
平成29年 第77回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成29年 3 月15日（水曜日）

議事日程（第 4 号）

平成29年 3 月15日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第 5 号議案の撤回の件
- 日程第 2 第21号議案 平成28年度神河町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 3 第22号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 第23号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 第24号議案 平成28年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 第25号議案 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 第26号議案 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 第27号議案 平成28年度神河町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 第28号議案 平成28年度神河町下水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第10 第42号議案 神河町デジタル防災行政無線システム（同報系）整備工事請負契約締結事項の変更の件
- 日程第11 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 5 号議案の撤回の件
- 日程第 2 第21号議案 平成28年度神河町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 3 第22号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 第23号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 第24号議案 平成28年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 第25号議案 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 第26号議案 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 第27号議案 平成28年度神河町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 第28号議案 平成28年度神河町下水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第10 第42号議案 神河町デジタル防災行政無線システム（同報系）整備工事請負契約締結事項の変更の件
- 日程第11 一般質問
-

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 係長 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	ひと・まち・みらい課長	
副町長	細岡重義 藤原登志幸	
教育長	澤田博行	建設課長	真弓俊英
町参事	野邊忠司	地籍課長	児島則行
町参事	谷口勝則	上下水道課長	中島康之
総務課長	日和哲朗	健康福祉課長	大中昌幸
総務課参事兼財政特命参事		会計管理者兼会計課長	
.....	児島修二	山本哲也
情報センター所長	藤原秀洋	病院事務長	藤原秀明
住民生活課長	吉岡嘉宏	病院総務課長兼施設課長	
住民生活課参事兼防災特命参事		藤原広行
.....	田中晋平	教育課長	松田隆幸
地域振興課参事兼観光振興特命参事		教育課参事兼地域交流センター所長	
.....	山下和久	児島浩一

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達していますので、第77回神河町議会定例会第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、御連絡いたします。石堂地域振興課長より、鳥獣被害防止に係る会計検査院の検査のために本日欠席届が出ております。また、和田税務課長より平成28年度分の確定申告相談の出役のために欠席届が出ておりますので、御了承を願います。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第5号議案の撤回の件

○議長（安部 重助君） 日程第1、第5号議案の撤回の件を議題とします。

3月1日、町長から提出された第5号議案、神河町空家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例制定の件について、3月7日に撤回の請求がありました。

町長から、第5号議案の撤回の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第5号議案撤回の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、3月1日、本定例会初日に提案をいたしました神河町空家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例制定の件の取り下げでございます。

本条例制定につきましては、適正な管理と利活用の推進の2本柱で平成26年11月27日法律第127号で制定されました空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき提案をさせていただきました。

空き家の問題は全国的な課題である上、本町においても各区から老朽空き家対策を求める声が上がっており、早急な対策が望まれるところではありますが、本件の議案審議を付託されました総務文教常任委員会における審議経過と委員御質問の趣旨等を踏まえ、提案条例における一部表現方法の修正及び空き家の適正管理と利活用における区及び住民等の協力内容とその手続の流れがわかる参考資料を提示した上で再度提案を行いたいために、取り下げを行うものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） お諮りします。ただいま議題となっております第5号議案撤回の件を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議なしと認めます。第5号議案撤回の件を許可することに決定しました。

日程第2 第21号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第21号議案、平成28年度神河町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宮永総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） おはようございます。

総務文教常任委員会の委員長、宮永でございます。去る3月3日の本会議において総務文教常任委員会に付託されました第21号議案、平成28年度神河町一般会計補正予算（第7号）について報告します。

審査の結果は、本日お手元に配付されている審査報告書のとおりでございます。総務文教常任委員会に付託されました第21号議案については、3月7日に審査した結果、当委員会として原案のとおり可決することに決定しました。賛成者は多数（6名）でありました。なお、藤原資広議員から少数意見留保の申し出がありましたので、その旨、御報告しておきます。

付託議案の審査の経過について報告します。日時は3月7日午前9時から午後2時まで、役場第3会議室において総務文教常任委員会8名全員により、執行部からは町長ほか特別職及び各課管理職の出席のもと、他の付託とともに審査を行いました。

議案の審査に当たっては、提案の趣旨と目的に従って適正な判断により行政成果が上がるよう、かつ行政の進展と住民の福祉の向上にどのような効果をもたらすか、執行にどのように反映されるべきかなどの観点から審査を行いました。

主な質疑について御報告いたします。

まず、今回の予期せぬ降雪量に伴う除雪費用の補正について説明を求めました。まず、山下地域振興課参事兼観光振興特命参事及び建設課、真弓課長より審査冒頭に今回の補正の根拠についての説明資料の提示があり、これの朗読により説明を受けました。

次いで、質疑により上小田地内の除雪委託について、これまでのいきさつ等についての説明を受け、現況の把握と理解をした上で委員からスキー場開業後の除雪についての意見、提言等の発言がありました。

補正の事情について、観光道路と称される部分、約4キロメートルでございますが、これを地域振興課、一般町道については建設課の所掌として区分されており、それぞれのいきさつに基づいて積算され、それに加えて1月の降雪実績から2月、3月の降雪量を推定して、除雪費用の試算から積算したという内容であります。

また、スキー場の経営は10年以上継続されるとの予測の上で、この事業を経費の上において、また事故や不都合、また不公平が生じることをないように執行する上での注意と配慮に努力を願いたい旨の意思表示をいたしました。

次に、スキー場のセンターハウスに関する繰り越し費用等についての質疑がありましたが、これについて二、三意見のやりとりがありました。提出されている費用詳細以外については構造、設計等に及ぶ説明が現段階では公表できないものがあるということで御理解を願ひまして、及んでおりません。

それから、次には民生費の臨時福祉給付金の減額についての質問がありました。これについては、大中健康福祉課長より未申請分を含めて当初見込みより実績見込みが減少しているせいで減額となっておりますとの御答弁でございます。

それから、同じく民生費で児童福祉費の減額ということで質疑がありまして、吉岡住

民生活課長よりの御答弁で、児童手当の実績が当初見込みより減少しているということで減額になりましたという御答弁でございました。

それから、林業総務費の千ヶ峰三国岳線の工事負担金についてということでの質疑でございましたが、この路線については早期開通を特にお願いしたいという要望がありましたので重ねて申し上げます。これについて、石堂地域振興課長からの御答弁で、この事業は兵庫県が主体の事業ですが、非常に急峻なる地形の中を頑張ってくださいしておりますが、あくまでも県の主体でありまして、年度ごとの出来高は結局は当初計画より少なくなってきたという実情ですとの報告でございました。それについて日和総務課長のほうからも御説明がありまして、この森林基幹道である三国岳線については、大変長きにわたり県そして国のほうに要望をいたしておりますということで、当初の要望年次でいきますと平成27年から28年度の完了であったかと思いますが、現時点においては、平成34年度というようなところに要望の年度を少し繰り延べてほしいというような話が以前にありましたとの報告でございます。

次に、同じくおっしゃっておられるのが、このたびの質問を契機として町当局としましては引き続き県当局に目標年度の完了を目指して進めていただきたいということ継続要望してまいるということで、これからも取り組みを進めてまいりますというふうなことで総務課長の御答弁でございました。

それから、プロモーション委託ということで2,900万円が計上されておったことについての質疑でございます。これについてはソフト事業であります。マックアースさんとも事前に協議をした上で県民センターとも協議をさせていただいて、いろんなやらねばならないというふうな事柄のうち補助対象になる分を探してより出してきましたということでございまして、具体的な中身としてはオープンチラシの作成であるとかパンフレット、ポスターの作成、オープニングセレモニー、スキー場ウェブサイトの作成、新聞・ラジオ・インターネットの広告、テレビの広告、春夏秋向けイベントの備品、そういうものを含めて2,900万円、全て補助対象でございましてという御答弁でございまして。

それから、辺地債の使用について、これにいろいろ項目があるんでございましたが、これについての質疑がございまして、辺地債につきましてはスキー場、作畑・新田線、橋梁長寿命化ということで、この3本柱で配分をいただいております。そのうち作畑・新田線、橋梁長寿命化については、予定をしていた部分の配分の中で執行をしてまいりました。目減りをした部分については、スキー場の分で幾らか目減りをしてまいりましたが、その中で今回作畑・新田線の測量の部分で減った部分については、橋梁長寿命化ということでこれも少し減ったので、そちらのほうに全額を充当していきながら辺地債を活用してきて事業を執行しておりますので、これを返還するということはありませんということでございました。

以上、討論はありませんでした。

以上、第21号議案の審査報告を終わります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原資広でございます。第21号議案、平成28年度神河町一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場で討論に参加をさせていただきます。

反対の理由は2つ、昨年6月ごろにスキー場整備事業費が当初の8億4,000万円から10億6,000万円と約2億2,000万円ふえた主な理由が本当にそうだったのか。また、センターハウスの坪単価が高過ぎるのではないかと疑義を抱くからでございます。

6月の事業費額の主な理由の説明は、県から今回の工事が開発行為に該当するため貯水池機能から調整池機能を有した施設に変更すること、屋根材等の外部資材を周辺の景観を損なわないような資材に変更すること、また地質調査の結果センターハウス下の地盤が軟弱であることが判明し、通常的基础構造からくい基礎構造に変更せざるを得なくなったことが主な増額の理由だと、町長みずから説明を受けたように記憶をしております。

当初予算では、スキー場整備事業の総事業費は約8億4,000万円、そのうちセンターハウス部分が約2億4,000万円ということでしたから、センターハウス以外の部分が約6億円ということになります。ことしの2月の説明では全体事業費は10億7,000万円になるということなので、センターハウス部分は今回補正計上されていますように約3億円ということですから、センターハウス以外の部分が約7億7,000万ということになります。ということはセンターハウス部分では約6,000万円ふえ、センターハウス以外の部分で約1億7,000万ふえてきたことになります。しかし、当初予算段階ではセンターハウス事業費の中に給水設備工事や完了検査委託料は含まれていないため、それらを控除すると二、三千万程度の増になるものと思います。また、センターハウス以外の調整池では、約三、四千万円程度の増になるものと見ております。つまり町長から説明のあった2つの工事の増額部分を合わせても、全体増額分の3割程度しか占めていないことになります。つまり調整池以外の増額分が1億三、四千万円程度ということになりますから、これが主たる増額の理由にあるものと思われま

す。確かに町長が説明された部分も含んでいますが、6月の説明時点では県の指導に従い変更せざるを得ないので、事業費の増を認めていただきたい旨の説明内容に疑義を抱か

ざるを得なくなってしまうということなのです。

あわせて、以前から常々指摘してきましたように、6月時点で事業費増に係るありのままを説明し、必要な予算措置を講じ議会の議決を得てから増額部分を含んだ工事を発注すべきであって、その時々に必要な予算措置上の諸手続が欠落しているから後々にごたごたするような結果になってしまうということを言いたいのでございます。要は、議会にはしっかりと真実のままを丁寧に説明していれば、このような事態にはならなかったのではないかと言いたいのです。

次に、センターハウスの坪当たり単価ですが、当初の倍近い100万前後になっているという点であります。鉄骨づくりの構造でそんなに複雑な構造でもないのに、また、コンクリートづくりでもないのになぜそこまで高価なセンターハウスが必要なのか、その理由がわからないからでございます。

以上述べました理由により、第21号議案、平成28年度神河町一般会計補正予算(第7号)について反対するものでございます。

これで反対討論を終わります。

○議長(安部 重助君) 次に、賛成討論を求めます。賛成討論ございませんか。

[賛成討論なし]

○議長(安部 重助君) 次に、反対討論を求めます。

[反対討論なし]

○議長(安部 重助君) 次に、賛成討論ございませんか。

[賛成討論なし]

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございますので、討論を終結いたします。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(安部 重助君) 起立多数であります。よって、第21号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長(安部 重助君) 次の日程に入る前に、第22号議案から第28号議案までの各議案について経過を説明します。

各議案については、3月1日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明がありました。3月3日の本会議においてそれぞれ質疑を行い、本日討論と採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

日程第3 第22号議案

○議長(安部 重助君) 日程第3、第22号議案、平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第22号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第22号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第23号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第23号議案、平成28年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

第23号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第23号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第24号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第24号議案、平成28年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

第24号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第24号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第25号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第25号議案、平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第25号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第25号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第26号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第26号議案、平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

第26号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第26号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 第 27 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 8、第 27 号議案、平成 28 年度神河町水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

第 27 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第 27 号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 第 28 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 9、第 28 号議案、平成 28 年度神河町下水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

第 28 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第 28 号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 第 42 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 10、第 42 号議案、神河町デジタル防災行政無線システム（同報系）整備工事請負契約締結事項の変更の件を議題とします。

事務局、議案の朗読をしてください。

〔事務局長朗読〕

第 4 2 号議案 神河町デジタル防災行政無線システム（同報系）整備工事請負契約締結事項の変更の件

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 4 2 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、神河町デジタル防災行政無線システム整備工事請負契約締結事項の変更の件でございます。平成 2 8 年 5 月 2 日締結以降に変更要件が発生したため、契約金額を当初契約 5 億 1, 4 9 4 万 4, 0 0 0 円を 5 億 2 9 1 万 9, 2 8 0 円に減額するもので、減額分は 1, 2 0 2 万 4, 7 2 0 円となります。

変更する理由は、戸別受信機の購入数増、ダイポールアンテナ等の減、双方向通信機器に係るケーブル部材費、岩盤掘削等の変更により工事費を減額するものであります。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、住民生活課防災特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。それでは、第 4 2 号議案の詳細につきまして説明させていただきます。添付資料をごらんください。

資料の工事変更概要書 1 ページ目の左上段、親局関係について御説明申し上げます。

当初契約額 7, 4 2 1 万 3, 2 8 0 円に対して、変更増減額は 4 6 万 3, 3 2 0 円の増であります。第 1 回変更契約額は 7, 4 6 7 万 6, 6 0 0 円です。その主な要因は、資料中ほど項番 1 をごらんください。遠隔制御装置について、当初本庁宿直室、情報センター及び姫路市消防局に設置する予定としていましたところ、定時放送、午前 6 時と午後 7 時 3 0 分のあり方について総務課と情報センターの協議の結果、定時放送を総務課が行うこととなったため情報センター分を 1 台減としました関係で、1 6 7 万円の減となっております。

項番 2、親局設備の確定により無線機器が発する熱量を勘案いたしますと、2 4 時間運転が可能である 5 馬力以上の空調設備が必要であることが判明いたしました。現状では夜間に空調設備が切れることから空調設備を設置することとしたほか、項番 3、同軸避雷器の数量増が必要になりました関係で合わせて 2 1 3 万 3, 0 0 0 円の増となり、差し引き 4 6 万 3, 3 2 0 円の増額となっております。

次に、中継局関係について説明申し上げます。

当初契約額 5, 4 5 4 万 1, 0 8 0 円に対して変更増減額は 2 1 7 万 7, 2 8 0 円の増で、

第1回変更契約額は5,671万8,360円でございます。その主な要因は、項番9、大嶽山山頂のアンテナ建柱作業箇所におきまして深さ2.5メートル、縦横2メートル四方の約10立米の掘削が必要なところ、重機の搬入ができない場所であり岩盤層のため、静的破碎剤を使用して人力で掘削を行いました。この関係で、262万4,000円の増となっております。この静的破碎剤とは、岩石の破碎や掘削等において重機や発破などを使用することができない場所にあるものを壊す際に用いる材料のことで、特殊な石灰系無機化合物を主体とする灰白色の粉末でございます。破碎対象にえぐってあけた穴にこの静的破碎剤を充填いたしますと、時間の経過とともに水和反応により生じる膨張圧を利用して破碎につなげるものでございます。

項番6、7、8につきまして、中継局を設置しております大嶽山は埋蔵文化財包蔵地であり、土木工事等を行う場合は兵庫県教育委員会へ発掘調査を行う届け出が必要なため、その届け出を行い、兵庫県文化財課の立ち会いのもと試掘調査を行いました。その協議結果をもとに、フェンス設置形状等を変更し施工しました関係で41万5,000円の減となります。その他、避雷器の追加等、差し引き217万7,280円の増額となっております。

続きまして、最下段、簡易中継局関係について説明申し上げます。

当初契約額593万5,680円に対して変更増減額は21万9,240円の増で、第1回変更契約額は615万4,920円でございます。その主な要因は、項番13、避雷対策につきまして簡易中継局については当初避雷対策としてケーブル経由の同軸避雷器での対応としておりましたが、他町の最新の状況を勘案し、より安全対策としまして電波を再送信する簡易中継局の機器を守るため、戸別受信機への放送に影響があることを考え避雷針を設置しております。この関係で、21万9,240円の増額となっております。

続いて、2ページ目の左上段をごらんください。再送信子局関係について説明申し上げます。

当初契約額2,433万8,880円に対して変更増減額は220万8,600円の増で、第1回変更契約額は2,654万7,480円でございます。その主な要因は、項番16、避雷対策について、再送信子局について当初避雷対策としてケーブル経由の同軸避雷器での対応としておりましたところ、他町の状況を勘案し電波を再送信する再送信子局の機器を守るため、戸別受信機への放送に影響があることから、より安全対策として避雷針を設置し、84万8,000円の増となっております。

項番18、19、ハンドセット、双方向に通信ができる機能のことでございますが、この設置に伴い材料費等、制御ケーブルとメッセンジャーワイヤーの追加で97万8,000円の増額となっております。

項番20、上小田の再送信子局の空中線柱の設置場所が岩盤のため通常の建柱車で掘削できなかったことから、特殊削岩機を利用した掘削作業を行いました関係等で41万9,000円の増となっております。再送信子局関係、合わせて220万8,600円の増

額であります。

次に、再々送信子局関係について説明申し上げます。

当初契約額620万7,840円に対して変更増減額は86万8,320円の増で、第1回変更契約額は707万6,160円でございます。その主な要因は、項番21、避雷対策について、再々送信子局については当初避雷対策としてケーブル経由の同軸避雷器での対応としておりましたところ、他町の状況を勘案し電波を再々送信する再送信子局の機器を守るため戸別受信機への放送に影響があることを考慮し、より安全対策として避雷針を設置し、21万1,000円の増となっております。

続いて、項番25、再々送信子局の空中線柱の設置場所が岩盤のため通常の建柱車で掘削できなかったことから、特殊削岩機を利用した掘削作業を行いました関係等で62万2,000円の増となっております。再々送信子局関係、合わせて86万8,320円の増額でございます。

続いて、最下段の屋外拡声子局関係について説明申し上げます。

当初契約額1億4,762万5,200円に対して変更増減額は1,045万2,240円の増で、第1回変更契約額は1億5,807万7,440円でございます。その主な要因は、項番28、29、ハンドセット（双方向通信機器）の設置に伴う公民館等への材料費の計上につきましては、当初設計では各屋外拡声子局の設置位置や公民館への引き込みルートが確定していないことから費用を計上しておりませんでした。引き込みルートが確定したことから、関係公民館等へケーブル等関係費用を計上しました関係で806万3,000円の増となっております。

続いて、項番26の避雷対策につきまして、より安全対策として避雷針を設置し21万2,000円の増となっております。

続いて、項番30につきまして、屋外拡声子局の空中線柱の設置場所が岩盤のため通常の建柱車で掘削できなかったことから、特殊削岩機を利用した掘削作業を行いました関係等で217万7,240円の増となっております。屋外拡声子局関係、合わせて1,045万2,240円の増額でございます。

続いて、3ページ目をごらんください。戸別受信機関係について説明申し上げます。

当初契約額2億38万3,200円に対して変更増減額は2,841万3,720円の減で、第1回変更契約額は1億7,196万9,480円であります。その主な要因は、項番32、33、戸別受信機の発注・設置関係でございまして、当初4,200個の予定でしたが、4,700個を購入しております。最終的に4,329個の設置となります。この設置数につきましては当初設計では4,200個でございまして、104.3%の設置状況となっております。残数につきましては、今後の新規入居者への設置等に使用する予定で、1,473万7,000円の増額となっております。

続いて、項番34、35、ダイポールアンテナ、同軸ケーブル、同軸接栓の発注・設置関係につきまして、ダイポールアンテナは当初2,000本の予定でございましたが、

最低購入単位数の500本を購入いたしました。最終的に251本の設置となります。設置率は6.1%でございまして、当初想定の40%を超えることから大きく減少しております。このことにつきましては、中継局また屋外再送信子局等の設置場所が戸別受信機の受信状況に最適な電波状態となりまして、設計会社も驚くような設置率となっております。

ちなみに、県下の近隣町の状況でございしますが、隣の多可町で6%、加東市で約40%となっております。地形とかまた建築物のハウス建築等であれば電波状況が悪いようなことも聞いております。

同軸ケーブルは当初3万メートル、ダイポールアンテナ1本につきまして15メートルの予定でございましたが900メートルを購入し、最終的に645メートルの設置となります。同軸接栓は当初4,000本の予定でございましたが、購入せず、使用しないこととなりました。このことは、戸別受信機の機種が決まりまして設計と違う別の接続部材を使用することができたことで安価について、材料として計上しなくてよくなったこととございます。ダイポールアンテナ、同軸ケーブル、同軸接栓の関係で2,532万9,720円の減額となります。

続いて、項番36、37の三素子アンテナ、空中線ポール、同軸ケーブル、同軸接栓の発注・設置について、三素子アンテナ、空中線ポール、同軸ケーブル、同軸接栓全てについて発注予定でございましたが、発注をやめております。その要因は、電波調査の結果、電波状況が悪かったグリーンエコー笠形、砥峰交流館、峰山高原ホテルへの設置を想定しておりましたが、それぞれダイポールアンテナで対応できるために設置しないこととしております。ケーブル等の材料費や労務費が減少しました関係で、1,782万1,000円の減額となっております。戸別受信機関係、合わせて2,841万3,720円の減額でございます。

以上のことから、差し引き1,202万4,720円を減額させていただき、当初契約5億1,494万4,000円を5億291万9,280円に変更するものでございます。

続いて、添付資料4枚目の参考資料をごらんください。工期の延長について説明申し上げます。

工期について、完成、平成29年3月23日とありますのを完成、平成29年4月30日と改めるもので、理由は避難勧告などの防災情報につきまして、携帯電話の緊急速報メールや防災かみかわ加入者へのメールなどが行うことができる情報連携装置について、その中の一つであります雨量情報や河川水位情報から避難判断を行い情報発信する避難判断システムの構築に時間を要したためでございます。5枚目には三つ折りで工程表を添付しております。赤字の部分が工期延長に係る工程でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。資料の3ページ、工事変更の概要書の3ページなんですけど、ダイポールアンテナが2,000本から実際251本まで減ったということなんですけども、この251本の中で戸別に受信しにくかったのか、それともある程度エリア的に受信が届きにくいエリアがあったのか、そこら辺だけ教えていただきたいんですけども。

○議長（安部 重助君） 住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 資広議員の質問にお答えいたします。

南小田、上小田また長谷エリアにおきまして、部分的に入りにくい箇所がありました。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。1点お尋ねをしたいと思います。

これは第1回の変更契約額ということですので、第2回目があるのかなということも想像はするわけなんですけど、昨日、戸別受信機の一斉の点検放送をされた中で、特にさっきも出てましたように、南小田なんかでしたら結構当初の設置時点から見ますとかなり入りが悪くなったというような分が結構あったんじゃないかなとは思いますが、その辺の件数がどのぐらいあったのか私はわからないんですけど、例えば今回の中で新たにこれはアンテナ等をつけなければならないということが生じた場合、アンテナは250本ほど在庫がありますのでそれで対応はできると思うんですけど、その設置費等がふえてくる可能性があると思うんですけど、その辺の対応についてはどのように考えておられますか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 三谷議員の質問にお答えいたします。

設置費につきましては町費で対応いたしますので、個人負担はございません。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 当然個人負担はないことはわかってますので、ということになれば工事請負契約費に影響はしてこないかという、その心配をしとるわけです。

○議長（安部 重助君） 住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 今のところ、ダイポールアンテナを設置する要望箇所については存在しておりません。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。ということは、きのうの一斉の試験放送の中でそれぞれ入りが悪かったというところがある中で、特に再度点検するという中でこのアンテナを新たに設置する家はなかったということで、そのように理解し

とっていいわけですか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） そのように理解していただいて結構でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論の方、ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論の方、ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

第42号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第42号議案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時5分といたします。

午前 9時50分休憩

午前10時05分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

多くの区長様方を初め大変傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。また、傍聴規程によりまして傍聴していただきますように、ひとつよろしく願いしておきます。

日程第11 一般質問

○議長（安部 重助君） それでは、日程第11、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可いたします。

なお、議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、質問は1要旨1問ごとに行い質問方式は一問一答で行うこととし、また議員一人につき質問、答弁合わせて60分以内となっております。60分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらず議場内ブザーによりお知らせし、議長より発言をとめますので御了承願います。

会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式で行うと議会基本条例第12条第1項においても定めております。同条第2項で

は、質問の要旨、論点、争点を明確にするものに限り、町長等は議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができるのと議員に反問できることを認めております。また、同条第3項では、議員及び町長等は限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たっては要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことを慎まなければならないと定めております。いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のためここで申し添えておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告順に従いまして、10番、小林和男議員を指名いたします。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。本日は4件の質問をします。

1番、アンドロイド（人工型知能ロボット）の導入を日本一の学校を目指す神河町の教育にどのように活用するのか。2点目、粟賀小学校跡地利用のまちづくりにPFI事業計画の進展は今どのようなのか。過疎地の認定を受ければ、地元住民が望む活性化につながる事業に仕切り直すことはできないのか。3点目として、銀の馬車道が国の日本遺産に指定されたら町の観光資源としてどのように生かされますか。4点目として、林業振興で林道網の整備と山頂付近に広葉樹林帯を育成について。以上4件の質問をしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1つ目の質問から、ソフトバンクから神河町の小・中学校にアンドロイド（人型人工知能ロボット）を3年間無償で貸していただけると新聞に報道がありました。先進的な教材の提供を受けられたのは、兵庫県内では神河町だけだと聞きます。この絶好のチャンスを生かして、神河町の教育レベルを日本一の学校に定着できないかという質問です。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の1番目の御質問にお答えさせていただきます。

質問にありました人型人工知能ロボットですが、昨年11月にソフトバンクグループ株式会社による自治体に人型ロボットPepperを提供し学校でのプログラミング教育を推進するという、Pepper社会貢献プログラムスクールチャレンジの参加自治体の募集がありました。神河町も応募したところ、このたび採択をいただくこととなったわけであります。全国で17自治体、282校が採択され、兵庫県では唯一神河町が採択自治体となりました。今後3年間、無償で神河町の全ての小・中学校にPepperを導入していただきます。

ソフトバンクでは、このスクールチャレンジプログラムをAI、いわゆる人工知能ということ、そしてスマートロボット、いわゆる知的なロボット、それらが普及する時代に生きる子供たちの論理的思考力や問題解決力、創造力の育成に貢献するための教育支援プログラムとして位置づけています。

また、文部科学省では学習指導要領の改訂の中で平成32年度から小学校でのプログ

ラミング教育の導入が予定されております。

神河町では、地域創生総合戦略のアクションプログラムの一つである「村を守ろう、地域を守ろう、町を守ろう教育の推進」、いわゆる日本一の学校づくり事業の一つとして越知谷小学校での特色ある取り組み「WEBの世界に明るい未来を見出す子供をめざして」の中で人型ロボットの導入を計画していました。今回、越知谷小学校だけでなく、全小学校そして中学校に導入いただくこととなり、新学習指導要領に組み込まれる予定のプログラミング教育に向けた先行的、先進的な取り組みとして位置づけることとともに、日本一の学校づくりの中の目玉の一つとして積極的に推進していきたいと考えています。

特に今回の採択は、神河町のこれまでの日本一の学校づくりの取り組みとソフトバンクの目指している企業理念や事業趣旨が合致したこと、また日本一の学校づくりだけでなく神河町が積極的に取り組んできました教育活動や教育施設の充実、子育て支援や若者支援、その他まちづくりに積極的に取り組んできたたまもので、神河町が高く評価された結果だと思っております。

小林議員からの御提案のように、このプログラムの体験を通して子供たちが神河町の学校で学んでよかった、楽しかった、これからも住み続けたいと思ってもらえるように、また神河町の児童・生徒の創造力や思考力、問題解決力が高まることで教育レベルがさらに向上するように取り組んでまいりたいと考えております。

なお、実際の導入内容や今後のスケジュールなどの詳細につきましては、教育課長から御説明申し上げますのでよろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） それでは、追加して教育課長から説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。私からは、配備の内容、各学校での取り組みや活用内容、また今後のスケジュール等について御説明をしたいと思います。

まず、学校への配備台数ですが、越知谷小学校と長谷小学校にそれぞれPepperが3台、パソコンが3台、Wi-Fiが2台、神崎小学校、寺前小学校、神河中学校にはそれぞれPepperが7台、パソコンが7台、Wi-Fiが3台配備されることとなりました。この台数につきましては、1クラスで6名から7名のグループに分かれて学習をするということで、各学校の最大クラスの児童・生徒数を6で割って、1台の予備を足して算出されております。

次に、Pepperにできることですが、しゃべる、動く、会話をする、また画面に表示するなどで、Pepper専用のコレグラフというアプリで子供たちがプログラミングをいたします。

今回の対象は小学校4年生以上の児童、また中学校の生徒で、基本的なカリキュラムは年間6時間。ソフトバンクグループが開発をした教育プログラムが提供されますので、

それに準じて取り組みます。

現在も学校で取り組んでおりますが、情報教育等の時間のうちで年間6時間をこれに充てたいと考えております。教育課に所属をしております情報教育指導員と各学校の情報教育担当教諭、そしてクラス担任により指導いたします。基本のカリキュラムをベースに各学校で独自の取り組みをする中で、他の教科への活用も期待されるところです。

また、全小・中学校に配備していただけるということで、神河町全ての小学校4年生から中学校3年生までの各発達段階に応じた取り組みが可能で、効果的に活用したいというふうに考えております。

既に越知谷小学校には先行導入校としまして2月7日にP e p p e rが配備、セットアップされまして、現在既に活用しております。その他の小学校につきましては、昨日全校に配備が完了いたしました。中学校には明後日、17日に配備が予定で、その後順次セットアップされ使用可能となります。3月31日にはソフトバンクの指導者による学校の先生方への導入講習会が予定をされており、4月から実際に各学校での学習が始まっていくという予定になっております。

各学校においては、各グループで作成をいたしましたプログラムの学習成果の発表とコンテストを行います。その後、各学校の代表によって神河町のコンテストを12月2日、今のところ予定では人権・青少年健全育成合同大会の中でそのコンテストを予定したいというふうに考えておるところでございます。

次に、町のコンテストの優勝チームは、東京で行われます採択自治体17自治体の代表によります全国大会に出場いたします。さらに、全国大会優勝チームはIT企業の一大拠点でありますアメリカのシリコンバレーに招待されるということになっております。

神河町の児童・生徒が優勝するかしらないかというのは別にしまして、これまでICTの機器を情報収集であったり計算、またゲーム等で主に使っておったものが、P e p p e rを教材とした学習を通じて子供たちの創造力、理論的な思考力、問題解決力を培うほか、グループ活動という中で協調性や粘り強さなどの人間性の向上にもつなげるようにというのが今回P e p p e r導入の一番大きな狙いだというふうに考えております。

この取り組みにつきましては、子供たち、また町民の皆様のご関心や期待も非常に大きいものと感じております。日本一の学校づくりの展開の中で、神河町の特色ある取り組みとして、この機会を積極的にまた有効に活用していきたいというふうに考えております。

以上、説明を終わります。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 全国約1,800ほどの自治体がある中で17の自治体、その中で神河町が選ばれたということは非常にラッキーいうかね、運がよかった、喜ぶべきと思います。

最近のマスコミの報道によりますと、3年先に学習指導要領が変わり小学校でコンピューターのプログラムを教え、また英語教育は現在5年生から教えることになっている

が、3年生から早くするそうです。要するに今後の社会情勢を見据えると、人工知能ロボットが話しながらお客様を誘導案内したり、自動車の運転をロボットが使いこなせるというふうな社会の到来を見据え、ロボットを使いこなせる教育、また経済がグローバル化となって世界市場となるということで、ビジネスは英会話の語学力が必要とされています。このように、専門性の高い教師の対応は大丈夫なのかという質問です。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。今の小林議員の質問ですが、まずロボットを使いこなせるというふうなお話がありましたが、今回のロボットの使いこなすという部分については情報教育担当の専門員とも話をしましたが、ロボットを使うというよりもそのロボットを動かすためのプログラムをする。すなわち、我々の仕事と同じように段取りをしていく。一つの物事を進めようと思えば、その段取りをすることによって仕事ができる、ロボットが動くということをしかりと子供たちが感じるということが、まず一つ重要な取り組みだというふうに考えております。

もう一つは、学校の先生が指導する、考えるというよりも、ソフトバンクも同じような考え方だと思いますが、子供たちの自由な発想の中で大人が考えるよりも、えっ、こんなことというふうな考えが出てくるということが非常に大事なことであり、コレグラフのプログラムというのは今聞いておるところによりますとそれほど難しくなく、絵であったり簡単な文字で動かせるということでもありますので、十分教員のほうは対応ができますし、逆に子供たちが自分たちの発想でどんどん取り組んでくれるということが非常に大事ではないかなというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 3年先の学習指導要領が変わったら英語の教育を早めるというふうな方針が出ているという報道がありましたので、英語教育についてなんですけども、先日3月の5日でしたかね、神崎保育園の学習発表会がグリンデルホールでありまして、私、それを見せてもらったんですけども、何と3歳、4歳ほどの児童が英語の歌を歌って披露しました。それから歌詞に合わせた手話を歌に合わせて振りつけで、その指先の動きなんかすごく敏捷でわかりやすく、やっぱり幼児のころの教育は必要やな、すばらしいな思うて思ったわけなんですけども、英語の教育なんかは特にもう1年でも早いほうが効果的と思うんですけども、そのほうの準備はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田です。神河町における英語教育ですが、新学習指導要領によって4年生からの英語という取り組みになりますが、現在も神河町ではALTの招聘、またGATEというそういう小学校の英語専門の支援員の活用によりまして、各学校で実際に英語と触れ合っております。また、外国人との触れ合いを行っております。それにつきましては、今おっしゃいました保育所では英語の歌等を学習してお

るということですが、幼稚園、小学校の生徒については実際にALTと話をしながらそういう教育を現在も進めておるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 神河町は英語は特に他町より進んでいると以前から聞いておりますのである程度安心はしておりますけども、そのような方向性が明確に出ておりますので、より一層また英語教育に力点を置いてほしいと思います。

それでテレビ報道なんですけども、都市部、特に首都圏においては子供の教育、子供の将来を真剣に考える保護者が、教育レベルが充実した学校の校区にわざわざ移住するというふうなことが実際起きているというふうなことなんです。ですから神河町も日本一の学校を目指して今教育を進めてもらっておりますので、近隣から学習レベルの高い神河町に移住したいなというふうな、そんなふうに期待するわけなんですけども、そのようになれば過疎化、人口対策にもなり、町の発展にもつながると思いますので、その辺の意気込みをお聞かせください。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 今、小林議員が言われましたように、教育のレベルの高いところへの保護者の移住というんですか、そういうところの校区で子供を学ばせたいという傾向は都市部では特に強いと思っております。

神河町におきましても、今、町長やとか課長が申しましたように日本一の学校づくりということで、それぞれの学校の特色を出そうとしております。今回のこのPepperの導入につきましてもそのようなことを町を挙げてするということで、全国的にも発信できると思っております。

私は、1月の25日のソフトバンクの記者発表、東京であったんですが、そのときに出席したんですけれども、全国の17の自治体の中には東日本の大震災を経験している南相馬市も入っております。それから、九州では佐賀県も入っております。そして北海道におきましては、西天北というてちょっととんがっているところの北海道の一番北のほうの5町の連合の町が選ばれております。5町合わせて多分1万5,000人ぐらいの町だと思っんですけれども、そこも取り組んでいるということで、このソフトバンクの自治体を選んだことは特色ある地域、特色あるところを選んでくれていると思いますので、神河町もそういうように教育に熱心なところ、また町を挙げての取り組めるところ、中学校1と小学校4全てが取り組めるというようなところで、そういうようなことを評価していただいて選定していただいたんじゃないかなと思っております。

今、このようなものを導入することによって子供たちが自主的に考えて、6人のグループで話し合いますので、話し合いしながらお互いに高まっていく、違いを認め合うという、そういうこれからのコミュニケーション能力も養成していくということが狙われているので、これからの新しい新指導要領のところと全くこのPepperを活用することによって、同じような道を歩むことができるのではないかなというように思ってお

ります。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 今それぞれの方から力強い御答弁をいただきましたので、今後に大いに期待をしたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。粟賀小学校跡地利用のまちづくりに、P F I事業計画の進展は今どのようなのか。過疎地の認定を受ければ過疎債の有利な財源が期待できるので、地元住民が本当に望む活性化につながる事業に仕切り直すことはできないのか。民間の外部事業者にまちづくりを委ねるのではなく、旧粟賀小学校区の住民代表によるワークショップ等を開き、住民による要望やアイデアを地域力と捉え、地域の協力と総力を結集したまちづくりを期待するという住民の意見が出始めているのですが、どうなのかという質問でございます。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の2番目の御質問にお答えさせていただきます。

旧粟賀小学校跡地の利活用につきましては、平成27年10月に策定しました神河町地域創生総合戦略において旧粟賀小学校跡地1.9ヘクタールを中心に中村・粟賀町の歴史的景観形成地区を含む周辺一帯の地域再生計画を策定、推進することにより地域の魅力を高め、活力ある地域づくりを図ることとしております。

町の商業の中心部で1.9ヘクタールの広さがあり、国道に面し、播但道の出入り口にも近いという地の利を生かしたさまざまな活用が考えられるところでございます。

一方で、今定例会の所信表明でも申し上げましたが、町の財政は普通交付税が一本算定に向けて段階的に縮減していくことや、国勢調査の人口減少により普通交付税、町税収入が減少することなどからも予断を許さない財政状況でもあることから、公共施設等についても長期的な視点で長寿命化や重複施設の統廃合、機能移転などを検討し、適正配置や既存施設の有効活用、ひいては財政負担の軽減や平準化を進めるため、公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定したところでございます。このことから、公共施設などの建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、安価で上質なサービスを提供していける施設を整備できるようにP F I事業を活用し、検討していくものとしたことでございます。本年度は活用基本方針を策定することとし、対象ゾーンを歴史的景観形成地区である中村・粟賀町を中心に、北は大黒茶屋、南は福本遺跡までのゾーンとして、関係区の御代表を初め幅広い世代の御意見をいただくために、消防団、老人会、女性会、商工会、観光協会、小学校P T A、銀の馬車道まちづくり協議会、銀の馬車道商店会など、各種団体の御代表など20名で組織する跡地活用検討会を組織させていただきました。この検討会は、このエリアのまちづくりを住民みずから自分たちの住む地域の将来をどのように描いていくかということ、民間事業者の知恵や資金を活用して検討していくものとして取り組みを進めていま

す。

平成28年度事業における検討会では、跡地に整備する施設としてあったらよいもの、あったら困るものについてワークショップを開催し、地域の皆様からの御意見をいただきました。あわせて、地域の経済状況等を把握されている金融機関の皆様への事業者ヒアリングを行いました。PFI事業の特徴は、公共施設を核にして複合施設として整備を進めることにより、機能性が高く、さらに財政負担を軽減できるメリットがあります。平成28年6月に議会承認を得ました公共施設等総合管理計画にのっとり、施設を集約整備することで維持管理費の縮減につながり、ひいては住民負担の軽減につながります。人口確保対策はしっかりと行う一方で、大幅な人口の自然減少に対応した取り組みが公共施設等総合管理計画に基づく老朽施設の整理、統合でありますので、この点をまず御理解をいただきたいと思えます。

まずこのことを申し上げた上で、現在協議会での意見、要望を踏まえた中で、平成29年度のPFI事業可能性調査に上げていく施設としては、一つに研修ができる教室の整備、これは公共施設等総合管理計画で重複施設である神崎公民館機能の廃止をうたっておりますが、中央公民館だけでは利用を賄えないことから、その代替機能を持たせるものでございます。また2つ目として、新たな公共施設として地元要望が強い図書館機能を整備すること。3つ目として、銀の馬車道かいわいの福本から中村・粟賀町そして吉富、さらには杉、大山、猪篠に至るまちづくり、にぎわいづくりを想定して資料館、歴史館的なものの整備、これらにあわせて収益性の高い施設を整備することと、国道と景観形成地区、銀の馬車道をつなぐアクセス道路の整備や公共トイレや駐車場、公園などを整備することの可能性調査に取り組みたいと考えています。

平成29年度には、これらの施設をどう配置するか、どの程度の規模の施設にするのか、どういった運営形式をとるのか、そして賛同し協力していただける企業があるのか、町の財政的な負担が減るのか、町財政が負担できる可能額などの検証をしていながら、PFI事業の可能性を調査していく予定としております。

また、小林議員の御質問の中に有利な財源である過疎債を活用してとの御提案がありましたが、自民党が過疎地域自立促進特別措置法の過疎地域について、平成27年国勢調査を踏まえて、過疎化が近年急激に進んだ市町村も指定条件を見直す法案を今国会に提出することになったもので、平成29年4月から兵庫県では新たに神河町が指定される予定でございます。このことから、7割が交付税措置される過疎対策事業債の発行が可能となるわけであります。ただし、過疎対策事業債を発行するには過疎法第6条第1項の規定による過疎地域自立促進市町村計画を策定する必要があります。その策定に当たっては、当該市町村の建設に関する基本構想、長期総合計画、その他の計画等との整合性を図る必要があることから、既に作成している公共施設等総合管理計画との整合性を考慮しながら、十分に検討していく必要があります。このことから、現時点では旧粟賀小学校の跡地整備については、引き続きPFI事業の可能性調査を進めていきたいと

考えております。

以上、小林議員の2番目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） この一般質問を通告してから知り得た情報なんですけども、吉富区、中村区、粟賀区、福本区、銀の馬車道活性化と抱き合わせてのワークショップが既に2回開催され、ある程度の意見が出ているそうですが、神崎公民館と体育館にかわるもの、それに図書館を加えるのであれば、少なくとも今まで公民館を使っていた住民の意見や要望を取り入れるべきではないか。また、図書館ともなれば全町民が利用するものなので全町民の希望やアイデアを聞き取るアンケートを実施し、よりよいもので住民の満足性の高い施設を期待したいと思うわけなんですけども、各種代表者もこのまちづくり委員会にというふうな今の答弁を聞いたので、全く吉富、中村、粟賀、福本以外は無視で進んでいるのかなと最初はそう思ったんですけども、各種の代表が入っているというふうなことなんですけども、同じ大切な住民が使う施設を建設するとなれば、できるだけ全町民、広い視野、いろんなアイデア、いろんな考え方の意見を集約して、委員会は20名と言われましたけども、20名それぞれの有識者ですばらしい方だろうと思いますけども、20名というよりもやっぱり全町民、いろんな考え、いろんなアイデアを集約するアンケートなんかは行うに値しませんか。どうでしょうかね。

私は、粟賀小学校の跡地やから少なくとも今の4集落いうのやなしに、山田、根宇野、東柏尾、南部、寺野とか貝野とか加納とかのほかの今まで神崎公民館を使っていた住民の代表が集まってそのワークショップをというふうな思いがあったんですけども、ちょっと私の思いから外れるので、始まったものを今さら方向転換いうのは難しいと思いますけども、アンケートぐらいやったら大丈夫やないかと思うんですけども、そのアンケートで意見をやる気にもならないですか、値しないですか。その辺のところはわからないのでお尋ねします。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。貴重な御意見ありがとうございます。

今、小林議員の御発言の中にもございましたけれども、事業としては一応3月末という期限を決めた中で、今年度基本的な方針という形で計画の方針を定めたいというふうに考えておるところでございます。多くの皆様の御意見をいただくというのは当然当たり前の部分になるわけでございますが、私どもとしましても例えば今の図書館については若い世代ということで、委員会の中には幅広い世代の方にも御参加をいただいておりますのにあわせて、毎年実施をしております中学2年生を対象にしました夢をかなえる事業等々の中でも、御意見を中学生からもいただいております。その中で、こういったものが期待をされているのかといったような部分も若い世代の意見も聴取をさせていただいております。そういったこともあわせて、まだ今は基本計画という段階でござ

いますので、どういったものを基本として公共施設の部分を整備をするか。それにあわせて、集客の図れる施設といったようなものもあわせてそこに整備をしてみたいです。そういった部分で民間事業者の皆さんの御意見をいただきながら、最終的にはその可能性を調べるといったところが来年度の事業の中身になってまいるところでございます。多くの御意見をいただく中で、よりよきものが整備をされるというのが根本にございますが、現状の中ではアンケートというところまでは少しいかないのかなといったような考え方でおります。

また、その具体的な施設整備をこれから検討してみたいですが、先ほど申し上げましたような他市町での事例等々も多分でございますので、そういったところを十分に勘案をしながら、町民の皆様に喜んでいただけるような施設整備ということで今後も進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） P F I 事業は民間資本で設計、建設、運営管理の全てが行われ、完成されたものを町が使用料を支払い利用するものと聞いておりますが、民間企業は利益を求めるので結果的には高額的な使用料にならないか。繰り返しになりますが、過疎債で70%の補助が国から受けられるようになれば建設費が有利になるので比較検討されてはどうかという、これは一般の住民さんからのこういった声をお聞きしておりますので、その比較検討はいかがでしょうか。値しませんか。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） 実際の施設の運営形態は、さまざまな形態が考えられるところでございます。そのあたりにつきましても、これから来年度でどういった施設の規模にしていくか、どういったレイアウトにしていくか、そしてどういった運営形態にしていくか。そういったところはこれからの部分となってまいります。したがって、使用料が幾らになってくるかといったような部分もこれから具体的に検討に入るとい部分でございますし、建設費等々についてもどれぐらいといったようなものは、その運営形態等も含めた中で検討をしていくということになってまいります。いずれにしても、このP F I 事業では要はもう今人口減少の中にある中で、いかに今後町が存続し続けるような財政運営をしていくのかといったような中で、効率的にP F I 事業を活用しようということが根底にございます。過疎債という部分についても、これから事業計画をつくっていくこととなりますけれども、やはり既存の計画というものの整合も図らないといけないといったような部分も当然出てきますので、そのあたりは少し慎重に判断をしていかなければならないのかなというふうには思うところでございます。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。今回、P F I ということに取り組んだというのは財政の問題でございまして、町でお金を出していろいろな施設を建設するとい

うことは大変今のところ財政的にも難しいという中でPFIの事業を取り組んで、公共的なものとまた収益的なもの、そういう施設を複合施設としてあわせて何とかならないかということで今取り組んでおります。公共施設だけじゃなくて、収益を得る施設も一緒に複合施設として建設をして、そして民間で運営と、またそれに基づいてやっていただきたいということで、今それを可能性として取り組んでおりますので、そのPFIが手を挙げるところがなかったというような場合につきましては、また今後その後の検討ということにはなりますけども、とりあえず今は28年度ということでは、PFI事業の可能性を探るといって行っているという状況でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） PFIの活用で実際実施している先進地の自治体が県内いうんか近くにあれば、そのようなところの状況はどうか。思ったより使用料が高かったとかいうふうなことない、それは自前で建てて運営するよりか満足ですよというふうな状況なのか。その辺の調査の状況はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課長。答弁簡潔にお願いします。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。コンサル業者さんにも入っていただいておりますので各種調査をしておりますけれども、実際のところ体育館だけを整備をしたとかというような部分は非常に少のうございます。住宅とサービスつき高齢者住宅、そういったものをあわせたような部分の中では事例がたくさんありますけれども、少ないといったような状況。

それから、可能性調査の中でスポーツを中心にやっておられる企業等にもヒアリングをしておりますが、やはり人口規模といったようなところとその収益性、そういったところでもう少し具体的なものができ上がった時点で検討を加えたいといったようなことで、現時点は調査となっておりますのでございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 時間が押してますので、次の3番の質問に移りたいと思います。

3番に、銀の馬車道が国の日本遺産に指定されたら、町の観光資源としてどのように生かされますか。例えば今現存している馬車道は、外部の人の見た目からはただの農道でしかないとの評価を受けているようです。そこで、中村の観音橋から粟賀の馬橋まで、景観形成保存地区に指定されている部分のアスファルト舗装の部分で6メートル幅でめくり上げ、砂利を敷きサイドに縁石を敷き詰めたマカダム式舗装風に復元し、馬車を走らすのは無理でも人力車ぐらいを動かして明治時代をほうふつとさせる仕掛けづくりが必要ではないか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の3番目の御質問にお答えさせていただきます。

銀の馬車道は明治時代につくられた馬車専用道路で、日本初の高速産業道路と言われています。現在2市3町、朝来市、神河町、市川町、福崎町そして姫路市と中播磨県民センターが地域住民の皆様や関係団体と協力して銀の馬車道ネットワーク協議会を組織し、沿線の豊かな自然や歴史文化を生かした地域の元気とにぎわいづくりを行う取り組みを推進しています。長年の取り組みにより平成19年度には近代化産業遺産になり、平成24年度には日本ユネスコ協会連盟のプロジェクト未来遺産に認定されました。そして一昨年から鉱石の道を生かした地域振興を推進する養父市とともに連携をしながら、南北軸でつながる2つの道を観光コンセプトに国内最大規模の鉱山遺産群の魅力を国内外へ戦略的に発信することで、交流人口のさらなる増加から移住定住につなげ経済循環の促進を図るため、銀の馬車道、鉱石の道の日本遺産認定に向けて地域を挙げて積極的に取り組んできたところであります。

先般2月2日、文化庁に対し申請を行いました。その申請書の中に、神河町では吉富に現存する馬車道、粟賀の宿場町、仙霊茶を製造販売したお茶問屋など、地域のシンボリックな町家を写真とともに記載しております。また、神戸新聞社にも御協力いただき、昨年9月から日本遺産認定に向けた連載記事を50件以上掲載いただき、町内外に情報発信し機運を盛り上げてまいりました。

住民の皆様も含めて、地域全体で日本遺産に向けた機運を盛り上げようと、2月5日には朝来市生野町においてフォーラムを開催し、400席の会場に入り切れないほどの人、人、人が集まって、日本遺産登録に向け決起をしたところがございます。

神河町役場におきましても、2月21日に区長様や議員各位にもお声がけをし開催しました職員研修において、講師から銀の馬車道の発掘調査を行い、マカダム式の築造方法を確認した畑川原池の町道を指して、そのままでは単なる農道でしかないと表現されたわけがございます。このことは貴重な歴史文化遺産をそのままにしておくのではなくて、行政と町民の皆様、大学や専門家との連携を築き、南北軸を活用した関係市町・団体との連携強化を図ることから、歴史文化と観光振興を結びつけるなどのまちづくりの手法を検討する必要性について御教示いただいたものと理解しているわけであります。

さて、日本遺産に認定されたときに、観光資源としてどのように生かしていくかということでもあります。

神河町には数多くの観光資源があり、越知川名水街道エリア、銀の馬車道エリア、大河内高原エリアの3つのエリアのそれぞれの特徴を生かした観光PRを行っておりますが、それらを結んで町にお越しいただいた皆様に銀の馬車道かいはのみならず、町内を周遊しゆっくりと楽しんでいただくとともに地域での消費を喚起し、経済の町内循環につながるようにしたいと考えているわけであります。

具体的には、銀の馬車道交流館や粟賀の驛、地域のシンボリックな古民家等の活用など現在地域にある物的財産を活用し、お土産物の販売や仙霊茶の提供などに加えボランティアガイドを初めとする地域の皆様にも御協力をいただきながら、おもてなしをしてま

います。また、銀の馬車道の物語を生かしながら、町並みを守っていくための修景事業にも着手してまいります。

また、現在道の駅として登録申請を国土交通省に行っておりまして、こちらでもまた4月中には認定がされる見込みとなっています道の駅につきましては「銀の馬車道・神河」と命名し、ことしの秋にオープン予定でございます。この道の駅には情報発信コーナーを設置することにいたしており、ここからも銀の馬車道等の情報発信を行ってまいります。また、1月にも開催しましたが、道の駅開設イベント等を行いながら、特産品や農産物、農産加工品の販売等も実施し、観光客の受け入れ体制を整えてまいります。

そして、もう一つ期待しておりますのがインバウンド効果でございます。明治9年、フランス人技師らが西洋の最新技術を駆使して築いたこの銀の馬車道。その設計者レオン・シスレーが日本からフランス本国に送ったノイバラの種子が受け継がれ、シスレーのバラとしてフランス国内に広がったわけでございます。そのバラが改良され、東日本大震災を機にフランスから日本に「K I Z U N A絆」として里帰りを果たし、日仏の友好のかけ橋になっていることから、銀の馬車道が持っているロマンにもスポットを当てた取り組みも重要と考えているところであります。

銀の馬車道が唯一現存する吉富の畑川原池付近で昨年11月に発掘調査を行い、マカダム式構造の道を確認することができました。多くの皆様に観光資源としてもお見せしたいところでありますが、この付近は実際地中にマカダム式構造が残っており、掘り返すことはその大切な遺構を壊すことになることから、3月中に現地に説明看板を設置する予定としております。あわせて、発掘調査時に発見された断面を忠実に再現したレプリカを作成しておりますので、銀の馬車道交流館などに設置することを検討しております。

将来、県または国指定文化財になることがさらなる発展につながると考えておりまして、町内の馬車道跡の現存状況の確認や分布調査を行うほか、地域に残る古文書等の調査も実施し地域の宝物の魅力をアップし、観光客の誘致を図ってまいります。

また、現在畑川原池周辺の道沿いにはイノシシ、鹿そのほか小動物の田畑への侵入を防ぐトタン板が設置されておりますが、老朽化により美観を損ねている部分もございますので、今後地元集落とも協議し、改善策を検討したいと考えております。

次に、玉砂利を敷いたマカダム式風の舗装への復元についてでございますが、以前に中播磨県民センターから杉区内の町道をマカダム風にする提案がございましたが、平方メートル当たり単価が一般のアスファルト舗装と比べ非常に高く、断念した経過もございます。ちなみに、アスファルト舗装では平方メートル当たり約5,000円、マカダム式でいたしますと平米当たり2万3,000円という単価となっております。御提案いただいています観音橋から馬橋までは約900メートル程度でございますので、5メートル幅としても事業費が1億円を超える経費が必要となっております。観光面から考え

ると、道路の美装舗装や電線の地中化は景観形成地区指定地でもあることから実施できればとは思いますが、経費的な面に加え生活道路でもあることから、地域の皆様の御意向も確認した上で総合的な判断をしたいと考えております。

最後に、馬車や人力車の活用で明治時代をほうふつさせる仕掛けづくりについての御提言であります。

日本遺産に認定されたときに活用できる国の補助事業として、日本遺産魅力発信推進事業がございます。その事業の一つとして、馬車を史実に基づいて復元をイベント時に走らせ、往時をしのぶ機会を観光客に提供する馬車復元事業が計画されていますので、今後設置される銀の馬車道と鉾石の道日本遺産推進協議会、仮称でございますが、実施に向けて検討してまいりたいと思います。

また、人力車につきましては、一昨年に長谷の古民家（谷間の家さんきら）に保管されていた人力車を中村区、粟賀町区で組織されているかみかわ銀の馬車道まちづくり協議会に寄贈していただきました。協議会で2年かけて修理、復元を行っていただき、今月18日に開催されますかみかわ銀の馬車道まつりにお披露目をしていただける予定となっております。いずれも最初はイベントの際の活用となるかもしれませんが、歴史文化と町並みにマッチし多くの皆様に喜んでいただけるものと思いますので、積極的な活用を図ってまいります。

今後は昨年度策定しました神河町歴史文化基本構想と本年度末に策定する神河町歴史文化保存活用計画に基づき、地域の皆様とともに地域の宝物である歴史文化遺産を生かして、ふるさとへの誇りや愛着と国内外からの多くの来訪者へのおもてなしの心をさらに醸成をし、銀の馬車道沿道の活性化に取り組んでまいります。

日本遺産登録の発表は4月20日前後となるようでございます。日本遺産の登録に向けてさらに機運を盛り上げるためにも、町民の皆様、また議員各位の御理解と御協力をお願いを申し上げ、3番目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 町長の答弁が予想以上に長かったので、時間が大変押しております。

私は、とにかく観音橋から馬橋いうて長い距離言うてしもうたけど、実際生野町へ行けば歴史景観地区は土舗装に見せた舗装があるんですね。福崎町はそういったところは石畳を敷いてますね。我が町は歴史景観地区でも現在のアスファルトやから、たとえ少しでも明治時代のそういった部分があればいいなと思ってしたんです。時間が押してますので、もう答弁はいいです。

次の4点目の質問に入ります。朝来市生野町で稼働しているバイオマス発電所を神河町議会として見学しました。発電所は関西電力関係の子会社の運営で、所長は神河町の人だったので、特にふだんは公開していないオペレーターのモニター室まで案内していただきました。また、燃料供給を運営している木質バイオ施設は、兵庫県森林組合連合

会（県森連）の方が運営しておられ、それぞれ神河町は地元として考え、親近感を持って丁寧に説明してくださいました。特に県森連の方のお話では、県内の森は老木が多く若い樹林が育っていないので、将来の木質資源の循環が心配であると。その要因としては、道路網の不備による搬出・施業コストが高くつくのが上げられる。また、山の中腹より高く急峻な地形のところは広葉樹林帯として野生動物のすみ分けをし、涵養水地帯とし、緩やかな斜面に針葉樹林を植え、下刈りはしなくてもよい、木は育つ。無駄なコストを削減すると言われた。

そこで、神河町議会に対しては、緑税の財源で林道網の整備が林業振興のかなめとなるため、林道整備の要請を受けました。町長の所信表明では林道整備に触れられなかったので、ここで林業振興のかなめと言われる林道整備を要望します。いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の4点目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、林道網整備についてでございます。

小林議員御指摘の林道につきましては林業に供する道路と解釈をして、林道と作業道とを合わせた林内路網についても御説明をさせていただきたいと思っております。

神河町内における林内路網でございますが、県の管理林道については峰山線、雪彦峰山線、そして千町・段ヶ峰、さらに千ヶ峰・三国岳線の4路線、総延長で2万1,441メートルでございます。町の管理林道につきましては46路線、総延長が6万4,271メートル。作業道につきましては、地元集落管理、個人管理、森林総合研究所管理、森林管理署管理などがございまして、総延長が17万4,550メートルでございます。

以上の林道、作業道及び林内公道延長を加算をしました林内路網密度は、ヘクタール当たり26.3メートルと県下第5位でございます。しかし、通常間伐などの施業を行う上での必要な路網密度は、緩斜面の場合ヘクタール当たり100メートルと言われておりまして、現時点での森林全体における路網不足は否めません。

次に、現在継続的に取り組んでおります施工中の路網整備についてでございますが、まず県管理の林道千ヶ峰・三国岳線でございます。起点が朝来市生野町の黒川、終点が多可町加美区奥荒田、全長34.8キロメートル、幅員5メートルの幹線林道であります。神河町内については、新田から大畑までの全長18.9キロメートルのうち6.1キロメートルが完成、進捗率は32.3%であり、平成34年度完成を目指して事業を推進しているところでございますが、国の予算も厳しいことからずれ込むことが想定されるところでございます。

次に、間伐等の造林事業の必要に応じて整備されていますのが作業道でございます。平成27年度、28年度、町内民有林において造林事業、そしてTPP対策の間伐に伴う作業道開設を実施しておりますのは、中はりま森林組合と大畑地内での山田林業、同

じく大畑地内での知福木材の3事業体でございます。また、皆伐、再生林に伴う作業道の開設は、新田地内で住友林業、作畑地内で株式会社西村の2事業体を実施しています。平成27年度の作業道開設実績は、間伐に係るものが6,898メートル、皆伐、いわゆる全て切るに係るものが1,740メートル……。

○議長（安部 重助君） 町長、申しわけございませんが、ここで小林議員の質問に対するの答弁を打ち切りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議員（10番 小林 和男君） どうもありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で小林和男議員の一般質問を終わります。

○議長（安部 重助君） 続きまして、9番、三谷克巳議員を指名いたします。
三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。それでは、通告書に従いまして質問させていただきたいと思ひます。

町の長期総合整備計画の6つのまちづくりの柱の一つであります地の利を生かした交流を促進するまちづくりを町長は目指しておられます。29年度の主要施策の取り組みにおいても、観光交流人口100万人達成に向け、全ての世代の方楽しんでもらえる観光地を目指して取り組むとされています。そのために観光施設に公衆無線LANの設置、観光ナビをリニューアルし、インターネット、ソーシャルネットワークシステムを活用したPRに取り組んでいかれます。

私は、この観光交流人口100万人施策において最終的に目指されているもの、すなわち目的が何かをお尋ねをします。

そしてまた、その目的を達成するためにどのような事業、取り組みを考え、そしてそれをどう展開されているのかをお尋ねしたいと思ひます。29年度の町政運営の基本方針でも、峰山高原スキー場の成功による地域内での経済の拡大とも述べられていますが、私自身、観光交流人口100万人施策の目的は地域経済の活性化、つまりお金の循環というんですかね、町内での消費拡大だと思ひますので、その視点から質問いたしておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、三谷議員の御質問にお答えします。

このたびは、非常に時宜を得た大切な御質問ありがとうございます。

まず、基本的な考え方を申しますと、なぜ今観光が必要とされているのかということをはきちと捉えておかなければいけないと思ひます。現在、長期の景気低迷や人口減少、少子高齢化問題等により地域経済は大きな構造変化の局面を迎えています。そのような状況下、既に国におきましては平成15年、2003年に観光立国宣言を行い、観光を国における成長戦略の重要な柱として、その具体策として平成22年、2010年6月に国の成長戦略の一つとして観光立国・地域活性化戦略が掲げられたわけございま

す。これは観光の地域に対する経済波及効果、雇用創出効果が期待されたからにはほかなりません。

定住人口の減少に伴って、今後特に地方においては人口減少が急激に進行することが十分予想されます。このことによる地域内消費は減少し、さらなる地域間格差の拡大も懸念されます。さらに少子高齢化も進行し、2025年には総人口の30.5%、約3,635万人と3人に1人が65歳以上になると見込まれています。

神河町においては、このような状況が2020年に到来するというふうに言われているわけでございます。このような状況下において、国が経済波及効果、雇用創出効果の高いツーリズムに寄せる期待はさらに高まっているのが現在の日本の状況でございます。まさにイコール現在の神河町であります。

図らずも、私が町長に就任した平成21年に観光元年を合い言葉として、この年から各種観光事業に積極的に取り組んでまいりました。また、この年はJR播但線、寺前駅前に観光交流センターが完成し、商工会の中にあった観光協会から独立をし、観光事業の拠点基地ができ上がったわけであります。あわせて、この年には世界的著名で常にノーベル文学賞の候補として挙げられる村上春樹氏の代表作「ノルウェイの森」の映画化のメインロケ地になったことで、各種観光事業の展開を図る上で大きな起爆剤となりました。結果として、神河町への観光入り込み者数は50万台から60万人、そして70万人までふえてまいりました。この入り込み者が町内での経済的消費に大きな要素となっている事実がここにあります。

三谷議員の御指摘のとおり、観光交流人口100万人施策の目的は地域経済の活性化、つまりお金の循環、そしてそこに交流から定住という極めて大切な要素も含まれているわけでございます。そして、それらの目的を達成するためにどのような事業、取り組みをどう展開していくのかということになるわけであります。

現在の観光入り込み者数が70万人に至るまでには、さまざまな事業を兵庫県、町、観光協会、商工会、各地域の皆さん、民間企業の協力を得て展開してまいりました。大都市観光キャンペーン、多くのイベント、映画・ドラマの撮影誘致、観光施設の維持修繕、銀の馬車道や福本遺跡等の文化的歴史遺産の活用、マラソン大会などのスポーツ事業などに加えて、平成27年から28年度に観光施設保全活用整備計画も整備したところであります。その中では、各施設にカーミン戦略と絡ませてその役割と今後の展開を詳細に設定してあります。

しかしながら、町内の観光施設はその年の天候やカレンダーに影響されやすく、また多くのイベント、行事に同じ関係者の出役があり厳しさも増しており、70万人のキープは非常に難しいことも客観的事実であります。

そこで、新たな事業として取り組んでいますのが、ことし12月16日オープンを目指す峰山高原スキー場、その名も峰山高原リゾート、冬は峰山高原ホワイトピークであります。始まりは峰山高原ホテルリラクシアの冬場対策として指定管理者の株式会社マ

ックアースから提案されたものですが、それが現在多くの議論、検討を経て実現しようとしています。お荷物であった冬場の雪を利用して、峰山高原ホテルとスキー場をセット管理することによるホテルの安定的経営、そして3万5,000から5万人を想定した入り込み者数、売り上げ予測が2億5,000万円、新規雇用40名が見込まれています。施設整備に関するハード建設による町内業者への波及効果にあわせて、スキー場利用のお客様が町内のほかの観光施設利用への波及効果が期待されます。これらを見越した民間企業の新規投資の動きも見られます。

しかし、これだけでは十分とは言えませんし、目標の100万人にはまだまだ足りません。次の展開や戦略的取り組みも必要であると考えております。

まずは公募により新たな指定管理者となった企業の新たな取り組みに対する期待がございします。次に、銀の馬車道の日本遺産登録による付加価値の増大と、それに関連して大黒茶屋の道の駅化があります。

ソフト的な取り組みについては、ことしはスキー場オープンを前提として指定管理者や関係企業とのタイアップで二大都市部を中心とした一大観光キャンペーンを行います。加えて、姫路市や朝来市等との広域連携も進めてまいりますし、両市の神河町への期待の大きさも私自身肌で感じております。映画・ドラマ誘致についても、砥峰高原での映画撮影オファーの事前協議を進めています。また、ことしで3年目を迎えるリーディングプロジェクトでは、スキー場関係看板の整備とあわせて地元出身の女優のんさん、本名能年玲奈さんの協力を得た町PR動画の作成を計画しております。くしくもあす16日にはのんさんが著者である「創作あーちすとNON」が発売開始となりますが、その中で数ページにわたり故郷の思い出として神河町について触れられていますので、ファンの聖地としての位置づけがなされることであると確信をいたします。このように、神河町観光面のソフト面、ハード面において確かな追い風となっており、75万から80万人を見据えております。

ただ、日本人の観光はまだ土日や祝日等が中心であり、ウィークデーの集客の取り組みが必要で、その部分をインバウンド事業で取り組んでまいります。施設看板、観光パンフ、観光PR動画、観光ナビ等の多言語化を図り、外国エージェントへの働きかけも強化してまいります。

また、現在の観光動向については、中国爆買いから質的な満足へ、団体から個人へ、大阪、京都、東京の大都市から地方へ、見学から体験型へと多様化が見受けられます。このような動きに合わせるためには、信州の南信州観光公社の成功例に見られる着地型観光の農村民泊のような神河町の自然を生かした取り組みも必要となってくると考えております。これらが動き出したときには、100万人構想は実現すると確信しております。

しかしながら、これまで述べてきました事業展開については、これまで以上に人材が必要となつてまいります。当面はスキー場オープンに向けた受け入れ体制整備が必要で

ありますので、それに向けた職員体制、加えて観光協会の組織補強も必要なことから現在地域おこし協力隊員の募集も行っており、新しいスタッフで新たな出発に期待したいと思っております。

その駅前に3月4日、寺前駅前銀座商店会がコミュニティカフェ&アンテナショップCafe Haku & Shopをオープンされ、新たなにぎわいづくりを出そうとしているところでございます。あわせて、このたび寺前駅前銀座商店会が一般社団法人ということで法人化もして、これからのにぎわいをさらに高めようとしているわけでございます。観光協会や商工会も神河弁当や銀の馬車道弁当、カーミン弁当に続く新しい商品開発にも取り組まれています。

このように各種観光事業の展開を行って交流人口をふやし、そこに観光協会、商工会、民間企業、町民のオール神河で、また国道312号線と播但線沿線市町との連携を図りながら事業を進めて地域経済の活性化、つまりお金の循環の大きなうねりを実現するよう取り組んでまいりたいと考えております。

そしてこの大きなうねりをつくり出す仕組みづくりと同時に、情報発信が重要と考えております。町としましても、この3月からフェイスブック、ツイッター、インスタグラムで神河町公式アカウントを作成をし、SNSの活用をスタートしたところでございます。3月13日現在のフォロワー数は、フェイスブックで30人、ツイッターで215人、インスタグラム48人となっております。登録人数で重複はあると思いますが、つながることで情報というものは拡散していると考えておりますし、神河町内での出来事をタイムラグが余りない中で情報発信ができることを考えますと、これまで以上の情報発信力が期待できます。そしていろんな情報発信ツールを備えることによって、神河町の魅力をいろんな世代に発信ができると考えております。

また、これらのサイトには写真が投稿でき、全世界に発信することができます。その際、よりよい写真を投稿したいと考えたときには、以前に増してその素材に磨きをかけて魅力を加える必要があることから、相乗効果として地域の魅力がさらに向上するものと期待しているところでございます。この魅力発信は町が実施することも大事ですが、町民みずから積極的に発信していただくことで町民の皆様が地域の魅力を再発見し、誇りが持てるようになる。このことが地域社会の活性化につながると考えておりますので、引き続き情報が持つ価値を最大限活用していきたいと考えております。

以上述べさせていただき、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。今回このような質問をするに至った動機なんですけど、29年度の予算を見ますと商工費の中での観光振興施設整備費なり、それから観光振興費、それから大河内高原整備費のこれ一般財源を見ますと、人件費も含んでおるんですが約2億円あるわけなんですね。ということは、この観光施設いうのはどちらかといいますと町民よりも町外の方が利用される率が多いので、町民サイドに

立てばその観光施設よりも自分らの生活基盤いうんかね、インフラ整備のほうを優先してもらいたいという考え方が出てくるのもこれは当たり前だと思うんですね。そういう中で、やはりこの観光交流人口100万人施策が最終的に目指しているものが何なのかということをやっぱり明確にしておく必要があったから質問したわけなんです。

その中で、先ほど町長の答弁ですと経済効果なり消費拡大という部分で、この考え方としましては私と全く一致をしているんですが、そういう中で一昨年に行いましたリーディングプロジェクト、あれのたしか経済効果は2億4,000万という話がありました。が、これ一つのルール計算の中で2億4,000万という数字が出てくるんですが、じゃああの時期に住民はその2億4,000万の経済効果があったかなということが実感できてないという部分があるんですね。そういう中で、やはりこれが明らかにこの観光施策が住民の中で必ず経済効果が出てますよ、消費拡大につながってますよということを明らかにする必要があるとは思いますが。

そういう中で、例えば今人口100万人という部分を目指しておられますので、例えばこの100万人の人が1,000円ずつ使えば10億円なんですね。10億円の売り上げがあればそのうち多分4億円ぐらいは人件費に回せますので、一人年収500万円の従業員としますと80人の雇用ができるということで、ところが一方、この10億円という消費をもたらそうと思うたら50万人の人に2,000円ずつ使ってもらっても同じ10億円なんですね。こういう考え方をする中で、町はこの経済効果というんですか、消費拡大をするためにどのような仕組みづくりといいますか、どのようなことを考えておられるかなという、その点をお尋ねしたいと思います。

基本的には町のほうがハードなりそういう人を集めるためのソフト部分が中心で、あとは町内の企業さんとか住民さんの方にお任せするんですよという考え方もあろうかと思うんですが、こういう最終的な経済効果なり消費拡大を目指すために町はどこまでどのようなことにかかわって、そのためにどのような仕組みとかをされているか。その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） もう三谷議員おっしゃるとおりでございます。要するに見える化をいかにしていくかということと、具体的なこれからの戦略ということになってくるわけでございます。

まず、神河町の100万人を目指していく。ここにはやはりもう三谷議員言われるとおりの思いを、全く同じでございます。この交流から定住につながるような経済波及効果を、この観光戦略を入り口として図っていくというものでございます。

そして、100万人が来られる。一人1,000円を使っていただく。10億円の効果だということではありますが、私といたしましては1人来っていただきますと1人当たり3,000円は使っていただきたい。そういうふうな神河町にしていかなければいけないというふうに考えております。なぜかといいますと、一般的にそれぞれの観光施設、最低

のこの消費価格といえますか、それがやはり1人当たりの客単価が3,000円というふうに言われています。そう考えますと、100万人来ていただいたときに、そうなれば30億ということになってくるわけでございます。その30億を最低ラインとしていきながらさらに上を目指していくことで、神河町がもっともっと元気な町になっていくということだと思います。これを行政としていかに企画力を強化しながら町民に向けて発信をしていくかということだと思いますし、外に向けていかに発信するかということも極めて重要になってこようかと思えます。

その中で、やはり神河町で事業を展開していただいています観光協会の会員のほかに商工会の会員の皆様には、当然もっと貪欲にいろんな企画を練っていただきたいというふうに思っております。さらに外に向かっての情報発信をしていながら、100万人が訪れる神河町に新たな資本投資をしようという、そういった企業も自然と発生するような仕組みをつくらなければいけない。そのためには、まずは100万人を目指すことが重要だろうというふうに思っているところでございます。

この神河町の地域創生の大きな目玉としては、答弁でも申し上げました峰山高原におけるスキー場というのは非常に大きなものがございます。冬場の落ち込んだ入り込み客をいかに確保するかということなんでございますけれども、現在オープンに向けて関係者との調整をしているところでございます。まずは受け入れ体制でミスは許されないというふうに思うわけでございます。それはライフラインであったり、来ていただいた方が記念としてお土産物を買うためにお土産物がしっかりと確保できるかという、そういうところも本当にもっともっとお互いが汗をかいて、具体化を進めていかなければいけないというふうに思っております。そういう意味では、少し取り組みがおくれているだろうというふうには思っております。

そこで、やはりこの大河内高原エリアがスキー場ということになりますが、来られた方々をいかに銀の馬車道、そして越知川名水エリアに移動していただくかという仕組みも大事になってきます。オール神河でそれぞれのエリアで遊んでいただくような仕掛けをもっともっとつくる。そのためには、一つことし秋にオープン予定しております国道312号線、道の駅・神河もそういった消費拡大の拠点になってこようかというふうに考えておりますし、そのほか独自の取り組みをもっともっと展開をしてほしい。いろんな提案を町にいただきたい。その中で、町行政として何がお手伝いできるのかというところを本当に真剣に取り組んでいきたいというふうに考えております。具体化は正直なところこれからだということでございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。確かに町長最初で時宜を得た質問ですという話をされましたが、私自身質問する時期が非常に遅かったというんですか、取り組み自身が非常におくれているなという思いでおります。

そんな中、町長は先ほど1人当たり3,000円という話をされましたが、これもやっ

ぱり非常に大事なところで、例えば神河町に滞在していく時間でやっぱり消費の額が変わってくると思うんです。例えば神崎南のランプをおりて、そのまま大黒茶屋を通過してヨーデルへ寄って生野へ抜けますとこれは多分半日で済むんですね。この場合の1人当たりの消費する金額。それからもう一つは、同じく南でおりてピノキオ館とかグリーンエコー、それから川の駅、それからふるさと村ですか、ほんでヨーデルなり大黒茶屋へ回って帰ればこれ1日コースになるんですね。これだと多分半日よか消費量がふえると思うんです、消費金額ね。さらに、先ほどのコースから今度は夕方、砥峰へ回って峰山で泊まりますと1泊のコースになりますね。こういう分の中で、同じ観光地交流人口をふやす中でもこういう施策によって、やはり町内で消費される額が変わってきますので、やっぱりその辺の分のルート化というんですか、同じ情報を載せるとしてもルート化とかその辺の分、特色あるルート化、その辺については当然載せていくべきだと思うんですが、この辺の考え方についてはどのように思われるかお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 三谷議員言われるように、滞在時間を長くすることが消費の拡大につながるということはもう言うまでもございません。神河町は3つのエリアがありますけども、さらにこの大河内エリアで言えば長谷方面の谷もあるわけでございます。そういうふうに考えますと、それぞれの谷、エリアに本当に入っていただくような仕組みをつくらなければいけないというふうに思っておりますし、もう一つはこのライフラインといいますか、公共交通についての仕掛けをやらなければいけないというふうに思っております。高齢化がどんどん進んでいくということでございます。しかしながら、高齢者の方々がもっと神河町に来やすい環境というものは必要になってこようかと思えます。

そう考えますと、JR播但線、現在は姫路から寺前駅までが電化が進んで、そしてまた昨年4月からはICOCAカードも使えるようになったということでございます。このICOCAカード、高齢者の方ももっともっと使っていただくようなこともしていただかなければいけません、さらに寺前駅から和田山に向けての電化ができていない。さらにダイヤ改正で駅通過されてしまっているというこの悪環境、これをどう改善をするかというところも重要になろうかと思えます。

そう考えますと、我々はどうしてももっと乗ろう乗ろうという視点、これはもう当然なんです、そこに行政として姫新線で見られるような具体的な支援をやはりしなければいけないだろうというふうに考えますし、逆にいかに寺前駅、新野駅、長谷駅に多くの方におりていただくかという、そういうふうな仕掛けをつくっていかなければいけないというふうに思っております。駅におりて、そこからさらに仕掛けをしなければいけません。長谷駅へおりて、そこからどうしたらいいんだということになりますので、そこからのアクセス、公共交通、そういう部分も考えていながら、この長時間滞在できるような環境をつくっていかなければいけないだろうというふうに考えているところ

でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 私が特に今回言いたいのは、消費を拡大するために具体的にどういうことをしていかなあかんという分での考え方をお聞かせ願いたいんですね。

先ほど町長のほうから播但線の電化の話が出ましたんで、例えば神河町はいろんな水車で話をしています。水車も3種類あるわけですね、神河町の中には。例えば新野にある水車はかんがい用ということで、水をくみ上げるための水車です。機能が違うわけですね。あと実際に今動いてないですけど、こっとな亭にある水車は動力です、米をつくための動力の水車なんです。ほんで大河内発電所にある水車は発電するための水車なんです。同じ水車でもやっぱり3つありますんで、そういう情報、そういう部分を生かす中でどうそれを観光に結びつけていくか。そして町外に発信していくかによって、新野駅でおりる人があれば長谷の発電所まで見に行くという、やっぱりそういう部分の工夫をどんどんやっていかな、ただ単に一過性のイベントやって人を呼びましたよ。したら絶対消費が継続しないわけなんですよ。

そういうふうな中で、一つはどっかでありましたね、今インターネット等を使うて神河町の魅力をいろんな人に発信できるという部分ですね、この部分の中でも特にそういう部分の中で今本当の神河町の魅力がどうですよ。案外町内に住んでる人に見てみたら魅力がわからないんですが、町外から見たサイドでやっぱり神河町の魅力を情報発信していくというふうな中での情報の整備というんですか、これが大事になってくるだろうと思うんですが、この辺の考え方についてまたお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 三谷議員の発言もいただいたところでございます。水車も3種類あると言われたら、もうそのとおりやと思います。そういった地域の資源をいかに活用していくかということは、地域創生の重要な要素になっているところでございます。

さらに、言われておりましたこの神河町で住んでいると当たり前なのが、ところが神河町以外から来られた観光客にすれば本当に宝物がいっぱいあるというふうな見方がございます。そういった方々の目線を大切にしていきながら、それはこの観光資源として、交流資源として大きな要素として活用しなければいけないというふうに考えております。

そういう意味におきましては、産学連携というか産官学の連携の中で特に大学との連携という中においては、商工会においても兵庫県立大学との連携もございまして、行政でいえば一昨年より神戸学院大学の学生との交流もしていきながら、神河町合併、誕生10周年記念事業でも御披露させていただきました「たからもの」というDVDも制作していただいております。我々が見ても、はっとするような内容になっております。そういった物の見方というのを大事にしていきながら、これからのこの地域消費拡大につなげていければというふうに考えるわけでありまして。

イベントを打ってどうなんだということでございます。イベントが私は全てじゃないと本当に思っております。何のためにイベントを打つのかということでもあります。それは一つ、神河町の知名度を上げるため、神河町ってどんなとこなんだと。行ってみるとそこには特産品がいっぱい紹介されておまして、おいしかった、いや、楽しかった、そういうことを多くの人に知っていただいて、そしてもう一度行ってみたいなど。この前は団体でたまたま行ったときにイベントをしていて参加したんだと。ところが、楽しかったから今度はプライベートで行こうと。プライベートで行って、今度は友達も誘って行ってみようという、そういったリピーターをふやしていく。そういうための目的として、私はイベントがあるというふうに位置づけております。

そしてもう一つは、神河町で長時間滞在していただくためにも、神河町だけではない広域的な連携というものが非常に重要になってこようかと思っております。神河町に遊びに来られる方は、神河町だけを見に来られる方ばかりではございません。神河町の周辺のエリアもひっくるめて、きょうは一日この姫路から但馬に向けて楽しみたい。そこには神河町に何時間いていただくかというのがありますが、そういった視点で遊びに来られる方は来られておりますので、広域連携という部分は必要。そういうふうに考えたときに、銀の馬車道、鉱石の道というこの連携協議会というものは極めて重要でございますし、またそれとは別に播磨圏域の広域的な連携事業ももっと非常に重要になってこようかというふうに思っております。

この宝物の再発見、そしてイベントの開催から神河町をもっともっと知っていただく情報発信、そして広域連携、こういったいろんな要素を組み合わせていながら、これからの神河町の経済の循環、拡大につなげていきたいというふうに思っております。観光協会も地域おこし協力隊を募集していながら、この運営補強も図っていきたい。そして、運営強化もしっかりとやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 三谷さんの御質問でございます地域経済の循環、具体的な取り組みというお話がございましたので、町長の答弁に補強したいというふうに思います。

例えば、昨年度から実施いたしております高原バスにつきましては神河弁当とセットで例えば応募をかけるとか、それからさくらまつりのときには多くの方に来店していただいて、そこで銀の馬車道弁当とかそういうものをやる。それから、この前カフェオープンしましたところにつきましてはカーミン焼きを販売するとか、常に何かとセッティングしながらやるということが大切かなというふうに思っています。

それから、やはり今後観光協会等の組織が非常に重要になってこようかと思えます。例えばどういうふうなかかわりを持つのか。例えばパッケージングですよね。今言われたように町内でいかに長く過ごしていただくかというときは、例えば体験型のプログラ

ムと宿泊施設をパッケージングして商品化するというふうな取り組みが必要になってこようかなというふうに思います。そういうふうにして、今回のスキー場にあわせて例えば水車公園のこっとん亭の一部をミニコンビニ化しようという案もありますし、そういうふうにしてそのハード施設を整備するものにあわせてソフト事業を充実させていって、さまざまな地域内消費を喚起する。そういうふうな取り組みに持っていきたいというふうに思います。

また、町はその観光キャンペーンとかではまず大都市部についてはその情報発信、それから近畿圏につきましてもその販路拡大ということを目的にいたしておりまして、ここにできるだけ町内産の商品を展示、販売するというふうな、そういう戦略のもとに現在取り組んでおりますので、今後も町が支援する部分については、多くの町内商工業者が持っている素材をPRしていく。それから情報発信していって、町内に人を呼び込む。

それから、先ほど町長が言いましたように姫路市と朝来市との連携ですね、その部分につきましても大体今は観光ルートとしては姫路城、それから砥峰高原、それから竹田城と、そういうふうなコースももう民間ではパッケージングがなされています。そういう中に、できるだけ神河町も食い込んでいく。そういう具体的な取り組みが必要であるというふうに思っていますので、三谷議員さんの御指摘については今後十分に戦略を練って、経済循環に貢献したいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。まず、周辺の市町との連携というんですか、団体も含めてですが、連携という部分の中で既に兵庫県のほうでは神戸市の食でしたか、ほんで姫路城を回って城崎で泊という、既にこういうルート化がされていますんで、この中でいえばこの3つのところがそれぞれ非常に魅力のある観光資源がある中で、神河町の先ほど山下参事が答えられていたような分の中でじゃこれだけの魅力という分に太刀打ちできるような話になるかという、その辺の部分がありますので、ある中で以前、姫路市の姫路城に来る方が姫路市周辺には宿泊施設がないのでリラクシアというような話もあったんですが、その辺の話がどうなっているかなという部分と、やっぱりその辺のこの姫路市が中心になろうかと思うんですけど、やっぱり周辺の市町との取り組みというんか連携というんか、これは特に強化をしてもらわなあかなという思いがありますので、その姫路市との話はどうなったか。その点だけお答え願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 姫路市とは、観光それから企画部等と非常にいろいろな取り組みをしています。例えば自転車のツーリズム関係、312号線沿いもしくはこの県道の部分を下るというふうな格好のお話もしていますし、それからキャンペーンも一緒にやっております。それから例えばお酒のイベント等も一緒に参加するとか、常に連携しながらやっています。

それから食の祭典、よくお城の大手前公園ですかね、あそこでいろんな食の祭典をするんですけども、常に一緒に行事を行っています。そのようなことで、さっき三谷議員さんが言われたように非常に連携があります。

それと、現在モンテ・ローザとか峰山高原ホテルのほうでのお客さんの中には、竹田城に行かれるお客さんが非常に多く泊まられています。なので、市川それから福崎には宿泊施設がない。それから生野にもないということで、その点ちょっと神河町にとっては有利な点もございますので、宿泊の部門については結構今のところ連携をさせていただいていますし、その詳細な情報交換につきましても姫路市を中心として周辺都市とのプロジェクトチームもできております。そういう中で、常に情報交換とそれから一緒にイベントをやる。今回は神河町を優先でやりますが、今回はたつの市を中心にやる。そういうふうなプログラムでもって、さまざまな事業に取り組んでおります。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。それぞれこの観光交流人口を活用しての経済効果という部分の中で、今まで話ししている分はどっちかといいますと3次産業におけるところの経済効果の話が多かったと思うんです。これは町内の1次、2次に関しても、観光交流人口によるところの波及効果というもんはやっぱりふやしていかなあかんと思うんですね。

そういう中で、先ほど山下参事のほうから弁当という話が出てきましたので、その食という部分でもこれ非常に大事やと思うんです。その食を町内で提供する食材ですね、これを町内で生産しますよという形になれば、その結果としては1次産業に波及してくるかなということと思うんですが、そのような分の中でたしかあれ給食センターでしたか、ことし何か町内で日本晴か何かだと思うんですが、そのような取り組みもされておるんですが、町内で特に思いつくのが消費量も多い米だと思うんですが、この米、特にコシヒカリ等が主になっていると思うんですが、それぞれ生産量も十分確保できると思うんですが、じゃこの米を町内の飲食店等で提供できるようなシステムというのを、仕組みというんですか、考えていく必要があるんじゃないかとは思いますが、たしか飲食店の購入される米の価格とそれから実際単価的に合わない部分があるんですが、やはり一つのPRとか、それから神河町の魅力度を出すという意味から、やっぱり町内のコシヒカリを町内の飲食店で使うというような方法も一つの考え方じゃないかと思うんですが、その辺の考え方について何かあったらお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 大変大切なことだというふうに思っています。例えば高原ホテルのほうでは地産地消といいまして地元産の食材を非常に多く多用しておりまして、それから食材、例えばメニューをお出しする、商品をお出しするときにこれは神河産の例えば赤田の米を使っておりますとか、そういうふうなことをきちっと説明するようにしております。

それから、神河弁当の場合はほかの弁当よりも若干、例えば1,000円、お茶つきで1,100円なんですけども、あの部分についてのおにぎりの部分は地元産コシヒカリを使う。ただし、その部分に社長にお伺いするとやっぱり納入価格が高いので、これは特別に難しいんですというお話をされていました。

今後はいかに町内の例えばお米の部分、この部分についてはふるさと納税でも非常に評判がいいというふうに聞いております。そこら辺を業者さんといかに納入価格で調整できるかなど。町としては、できるだけ使ってあげてくださいというふうなその要請はいたします。その中で、あとはもう業者間の努力、調整でお願いしていただきたいなというふうには考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。少しその分で、米の分でお尋ねしていきたい。たしかことしふるさと納税の部分がかなり多くて、米を急遽100キロほど追加でお願いされたと思うんですが、例えばこれがあと来年度ふるさと納税の目標を達することによって、町内全体での米がなくなるというような部分が出てこないかなと思うんですね。そういう部分の中で、それから同じくそれぞれ今言いましたように町内の飲食店で食材を使ってもらいましょうという話があったとしても、やはり供給がなければ提供できないわけなんです。ところが、つくる側にしてみたらどれだけ需要があるかわからないのにつくることができないという部分がありますので、やっぱりその辺の部分での町内で生産したものが町内で消費できるという分なんかについては供給と需要の部分のどっかで調整役というんですか、その辺が必要になっていくんじゃないかと思うんですが、そういう部分については町がその辺までかかわっていくというような考え方があかないか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。そこが非常に大切な部分であり、一番難しい部分かなど。例えば先ほど言いましたように、観光の商品パッケージ、それから体験等につきましてはどうしてもコーディネーターが必要でございます。専門的な知識が要ります。そして町内を見ますと、自分の食べる分の野菜等をつくるけれども出すまではというところ辺、それから出したけれどもどうやって出したらいかなどという部分がわからないというふうなことがございます。例えば施設によっては、その施設の方が直接農家さん等とお話をされる場合もございます。

だから今後、本当にそういうコーディネーターをしていただける方が、例えば農協さんとかそういう営農組合等にしていただけたらなというふうな思いもありますので、機会を通してそういうふうなことを情報発信なり働きかけをしていきたいなというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 少し補足でございます。観光と観光戦略の中に農業、1次産業

との連携はどうか。もうまさしくそこを抜きに神河町の交流人口から定住に向けての政策というものはあり得ないというふうに、私も思っているところがございます。答弁の中で農業に特に触れはしておりませんが、一つは大黒茶屋、あのエリアを道の駅にすること。そしてそこで特産品も販売していくということですし、当然そこに農業というものは入ってきます。

神河町でないものを提供していく。神河町でしかないものを知っていただくということが重要だと。野菜はどこに行ってもあるということかもしれませんが、神河町でしか食べれない野菜、お米というものをいかに付加価値を高めていくかというのが行政としての役割かなとも思っているところがございます。いわゆる情報発信、キャッチコピーであったりとか、そういうことかなというふうに考えるわけでありませう。

そして心配なのが、需要と供給という部分どうするんだというところがございます。当然役場が入って、行政が入って調整をできるのであれば、一緒になって取り組めばいいのだと私は基本的に考えるところがありますが、それぞれの施設において年間の消費量というものは一定把握されているわけございまして、ところがこのたびのスキー場という部分についてどれだけ増加するかという、ここは想定しております最低3万5,000から通常5万人というところを一応想定した中で考えるべきではないかなというふうに思っているところがございます。

もう一つ、参考になればと私も思っているんですが、実は昨年10月でしたか、神河町区長会の視察研修ということで徳島県神山町の視察に行っていました。神山町は、徳島県が県全域に光ケーブルをはわせた。インターネット高速環境を整備をして、東京からクリエイターたちがそこに集まってくる。空き家を活用して、移住定住が物すごく進んでいる町ということでございます。そちらのほうを訪問したときに、その空き家を改造して本当に多くの若者がそこで仕事をしているわけでございます。これまでになかった神山町。当然、仕事で多くの若者が入ってくれば食べ物に困るわけでございます。食事をしようとしてもなかなかお店がない。そういったところに自然とじゃお店をつくらうじゃないかということで、これもまたIターン、Uターンというふうな中でレストランなりそういったお店が誕生するわけでございます。

そういった起業したレストランの店主たちはどう考えるかという、せっかくこういった田舎に来るので地域の食材を活用しない手はないということでございます。そこで当然考えるのが、地域の農家の皆さんに契約栽培をしながら食の確保に努めているというふうなまちづくりが展開されているわけでございます。これは神河町としても大いに見習っていきながら、これからのまちづくりにつなげていきたいというふうに考えているところがございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。町長のほうから1次産業、これ2次産業も含めてですけど、そのやっぱり連携というんですか波及効果の大切さという分

御答弁いただいたわけなんです、やはり3次産業という部分は人が多く来れば何とかなるという部分があるんですが、やっぱり1次、2次はそれだけの仕掛けというんですか、仕組みづくりでもしていかなければなりませんので、その中で地元の野菜、農産物の販売と、あともう一つは何か体験型の分も考えているというような話が出ましたんですが、これも一つのどっかであったように観光よりも体験という部分が非常に重視されてきている部分がありますので、じゃこの体験ということになればどうしてもやっぱり1次なり2次の分野になってこようかと思しますので、やっぱりこの辺の体験に対してもそれぞれの観光施設なりそれから現在おられる事業者さん以外の方で、やはり農業部分とか林業部分での話が出てくると思うんですが、この辺の仕組みづくりというんですか働きかけですね、どのように考えておられるかないうことを1点お尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。まだその部分については手探りの状況です。例えば南信州観光公社の部分では、本当に40から50のメニューがございます。それについては、例えば民泊の部分については簡易宿泊所の免許を町が取得の部分に係る経費を負担するとか、それから主に学生さんを受け入れているというところが大部分です。その観光公社については、その手数料だけで賄えるようなシステムづくりをされていました。なので、本当いえばそういうところ辺かなと思います。例えばイチゴ狩りとか、それからあとお芋掘りとか、それから稲刈りとかいろんなことが考えられるんですけども、そういうところ辺を研究して、まずできる部分からをやっていききたいなど。一挙にというのはなかなか難しいです。それと、農家の協力がないと本当に難しいので、そこら辺についてはまだまだ初期段階ということですが、この部分についてはやはり今非常にその部分が全国で見直されていますので、研究し取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。三谷議員もかかわられていた部分ですけれども、実は南小田の営農組合があります。これは企業努力というところの紹介ではありますけれども、ホテルリラクシアのほうは田植え体験であったり、また黒豆収穫体験であったりとか、そういったものを体験ツアーとして企画をされております。その企画に当たっては地元の営農組合のほうに協力要請がありまして、その中で地元の組合としても協力をしていこうということで取り組んで、三谷議員にも大変な協力をいただいたという実例がございます。先ほど議員言われておりますことを議員みずからが実践をされているというようなところもあろうかと思いますが、こういった取り組みの一つは行政主導という部分もあるわけですが、一つには企業努力の中でそういったことが広がっていけばいいなという部分が一つございます。

それから、お米の地元産の活用といった部分につきましても、ここで具体的な施設名

称は言うのは控えますけれども、地元産ということでお米を活用しておいしいお米だねということで利用客の方に喜んでいただいているという、そういった施設も町内にはあるということで御報告をさせていただきます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。今いろいろ話を聞く中で、具体的に取り組むというよりか今からまた考えていかなければならないということが大半のようでございますので、そういう中で私ももうこういう中で二、三提案というのをさせていただく中で質問のほうを終わっていきたいと思うんですが、これはこれまでの委員会でも出ていましたように町内でトイレの箇所が少ないというような話が出てたんですが、そのトイレと土産物売り場というんですか、これやっぱり必ずセットに置くべきじゃないかなと思うんです。それによって地域の産物なり商工業者の品物を置くことによって、こういう一つの工夫の中で町内の消費が上がるなというようなことも思っていますので、そういう部分の中での考え方も出てこようかなと思いますので、それが一つ考えていただきたいなということと、それから同じく野菜を売るとしても今回アグリイノベーションの関係でしたか、それぞれ野菜の成分分析をされてると思うんですね。その成分がよければ、やっぱりそういう分の情報をその売り場で提供することによって、さらに同じ野菜でも神河町で売ってる野菜の付加価値が高まりますということになりますんで、やっぱりこういう部分でありとあらゆる方法を考える中で、この観光を通しての町内での消費拡大に努めていってもらいたいなというふうに思っております。

その中で、総体的に話をしていきますと、町がやる部分、それからどうしても住民の皆さんに協力をしてもらわなあかんという部分と、そういうような町一本では絶対今言うような話は成就しませんし、かというて住民の皆さんにそれぞれこのことを丸投げしてする中でもやっぱり成達はしないと思うんで、結局行政と住民の皆さんとの連携の中で今100万人を達成して、それが最大の経済効果を生むような最終目標に達するんじゃないかと思うんですが、ひとつこの目標を達成するために町と住民の皆さんとがどのような連携というんですか、をしていこうかなという、その辺の考え方があったら教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 提案をいただいたところでございます。特にトイレと土産物売り場というものはセットでということでございますし、また野菜の成分をしっかりと表示していきながらPRに努めていく。そして町がやる、町民がすること、それぞれの役割をしっかりと決めていくというところでございます。

これまでも町民と行政との連携といいますか、やはり行政だけで幾ら旗を振っても理解を得られないとなかなか前に進まないという部分もございます。神河アグリイノベーションで今展開をしています糖度の高いニンジンであったり、本当に今もう具体的に生産ができてきているところでございます。そういう部分について、もっとPRもしてい

かなければいけない。情報発信ですね、そういうこともしなければいけないというふうに考えております。

三谷議員の御質問の中で、農業の振興というところで毎回質問をいただいております。その中で、私は地域農業再生協議会という協議会がございまして、そこでぜひ議論を深めていきたいなというふうに言ってるんですが、まだまだ具体的な議論の展開というところまではいっていないわけでありまして。そういう意味においては、私自身がもっと旗を振らなければいけないなという思いもあるわけでございます。

それとあわせて、住民の皆様方同士の意見交換の場というものも極めて重要だというふうに思っております。集まれる場というものがなくなかなか状況がどうなっているかわからないというのがありますので、そういうことも今後考えていきたいというふうに思っております。

トイレのことでいえば、一つはこの長谷ふれあいマーケット、そちらのほうで電源立地の交付金事業を活用していきながら駐車場の整備、あわせてトイレの設置もさせて、地域が盛り上がっていただいているところでございます。観光バスが停車できる、そしてトイレ休憩もできる。そこに地域の物産を販売できるような取り組みを、行政としても大いに期待をしたいというふうに思っております。

先般の予算特別委員会の中でも御意見として出ておりましたそれぞれのエリアにおける公衆トイレというふうなものも、当然今後考えていかなければいけないものであるというふうに思っているわけでございます。

それと、もう一つは最初の答弁の中でも申し上げておりますが、改めて観光施設のみならず歴史文化遺産も神河町はあるわけでございます。そういった文化遺産、歴史遺産を宝物をもっと磨きをかけていながら、ストーリーをつくっていく。こういうことが訪れる観光客にとっては非常に神河を知るよい機会になるのではないかな。そこから定住につながるような情報発信をしていきたいと考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。最後ですが、これも1点だけお願いをしておきたいと思っております。29年度の町政運営の基本方針の中にこない書いてあります。自分たちも、これ住民ですね、住民もまちづくりの担い手であるという意識を持っていただくようお願いするというように書いてありますが、しかしまちづくりをするためには一番大もとになるのは行政であって、それでそれが行政の情報提供、そしてそのリーダーシップをとるということがまちづくりの基本になろうかと思っておりますので、このことだけはしっかりする中で観光交流人口100万人を目指す施策にお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で三谷克巳議員の質問を終わります。

○議長（安部 重助君） ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を13時10分と

いたします。

午後 0 時 0 8 分休憩

午後 1 時 1 0 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

午前中に引き続きまして一般質問を続けてまいります。

次に、8 番、松山陽子議員を指名いたします。

松山議員。

○議員（8 番 松山 陽子君） 8 番、松山です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、1 番目は豊かな自然を活用した子供たちの体験の場づくりについて質問させていただきます。

現在、神河町では「ふるさとを愛し ころ豊かで 自立した 神河町の人づくり」という第 2 期かみかわ教育創造プランの基本理念をもとに、よりよい教育環境の充実を図るべく進めておられます。

しかし、ふるさとを愛し心豊かな子供を育てるには、今以上に自然の中での体験の機会を増すべきと考えます。神河町でしか体験できない特色ある教育、それは人工知能ロボットの P e p p e r の導入やスキー教室だけではなく、豊かな自然やその中で暮らしてこられた経験豊かな人の知恵や知識も子育て中の若い世代にとっては素晴らしい教材で、大きな魅力あるものだと思います。ぜひ子供たちに神河町の豊かな自然を活用した体験の場を多くつくっていただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の 1 つ目の御質問にお答えさせていただきます。

平成 2 7 年 1 2 月の一般質問で藤森議員や三谷議員に同様のお答えをしているところでございますが、「ふるさとを愛し ころ豊かで 自立した 神河の人づくり」は神河町教育大綱施策の目標であり、平成 2 8 年度からの後期かみかわ教育創造プランの基本理念でございます。

神河町の教育は、この基本理念のもと、これまでも教育委員会を中心に学校、地域が一丸となってふるさとを愛する心を育む取り組みを積極的に行ってきたところです。平成 2 7 年度からは総合教育会議を開催し、私と教育長を含む教育委員の皆様とが教育についての議論を深め、その中でも私からはふるさとを愛する心を育み、ひいては神河町を愛し、神河町に住み続けたいという子供たちを育成する教育の推進についてお願いしているところでございます。

学校の統合により学校と地域との距離が遠くなり、これまで取り組んでいた自然体験活動や交流活動ができにくくなったことも事実ですが、そういう中でも学校は地域の御

協力のもと野菜づくりやアユの放流、水生生物調査、近くの里山への登山や炭焼きなどの自然体験のほか地域のお祭りへの参加、獅子舞などの伝統文化の伝承、地域の宝物である歴史文化遺産に親しむ取り組み、教材としても神崎郡社会科副読本「私たちの神崎郡」や神河町発行の「かみかわ百選」の活用など、積極的に取り組んでいるところでございます。

また、学校だけでなく社会教育の中でも土曜チャレンジ学習「かみかわおもしろ体験塾」を平成27年度から開催し、さまざまな地域にある体験活動を積極的に取り入れているところでございます。

話は変わりますが、1月の大雪の際には幼稚園や学校では雪合戦や雪だるまづくりなど雪遊びに興じたところですが、家に帰るとゲームをし、なかなか外で遊ぶことが少なくなってきたのが現状ではないかと推測いたします。また、人口減少で地域のお祭りなどもできにくくなっている地域もあります。学校教育、社会教育だけではふるさと教育は進みません。特にふるさとを愛する心豊かな人づくりの根幹は、地域や家庭の教育の中で大いに育まれるものだと考えるところです。

今後も地域との連携の中で、また家庭教育の充実を目指した取り組みをより一層進める中で、ふるさとを誇りに思いふるさとを守ろうという意識の醸成、さらには神河町に住み続けたいという気持ちに進展していくよう、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上、松山議員の1つ目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 今、町長のほうから答弁があった内容を見ますと、やはり小学校からについての体験については各メニューもあり、体験の場をつくっているというふうに申されましたけれども、実は子育てというかまだ一、二歳の子供さんを持っておられる親御さんとお話しする機会があったときに、こちらへ嫁いでこられての体験というか感じられたことのお話だったと思うんですけども、せっかく自然豊かなところにいるんだけども、その中で思い切り子供を遊ばせてやる場所がないというか、環境が何か少なくて残念に思うと。山の中に入っていったりとか、そこに落ちている木を拾って何かをつくるとか、そういった何もなくてそこから物をつくっていく楽しさとか泥んこになって遊ぶとか、そういった体験の場をどこかでつくっていただくとありがたいなというふうな言葉が出ました。

実際私が子育てした、もうそれこそ20年も30年も前になるんですけども、本当に周りは田んぼや山です。でも自分の家で稲をつくっているときには、子供もその場で遊ばせてくれたかと思えます。しかし今の環境となりますと、機械化したり、または営農組合の方が稲作をというふうな形の中でしたら、自由に田んぼの中に入ることも許されない場合があったりします。ましてやその田んぼの持ち主でない場合は、余計にやはり皆さんの許可を得ないといけないものなのかどうなのか。山に入るにしても、自由に

入っていいのかもわかりませんが、大きな木を切らない限りは。でも、そういったことすらやはり初めて来られる方にとっては大きなハードルになるんだと思います。山に入るにしても今はシシや鹿の柵があつたりしますので、それ以上の中にも入ることは子供たちにとってはなかなかできないというふうな環境にあります。

ですから、まずは子育てを今からしようというお母さん方、手を引きながら山の中、畑の中や田んぼの中でも自由に遊べる、そういった場所の提供なり協力者という形を見つけていただいて提供していただくということはできるのかどうか、教えていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。今、幼少期の事業としましては、神河町では子育て学習センターでの事業、またきらきら館での事業に取り組んでおるところです。今おっしゃっていただいたように、自然と触れ合うというような事業中にはありますが、まずは親子の関係をしっかりとつくるということで現在取り組んでおる中で、今、松山議員さんがおっしゃったように地域でのそういう活動の場での活動も今後考えていきたいと思ひます。

ただ、ふだんのやっぱり活動というのは、町長の話もありましたように地域であったり家庭というのがやはり基本でありますので、なかなか教育課で取り組んでいる事業だけでは十分とは言えませんので、本当に地域であったり家庭の中で近隣の方との協力の中でそういう事業がより進むといいなというふうに考えるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 教育課長のほうから、子育て学習センターとかきらきら館での取り組みについてできれば取り入れていきたいというふうに受け取りました。まずそこからスタートでいいかなと思ひます。ただ、地域、家庭でそういった子供にかかわれる環境であればいいんですけれども、やはり共働きでお忙しいお母さんお父さん、そしてまた土日にも休みがとれない仕事をしていらっしゃる方、それとかひとり親の家庭の中でしたらやっぱり地域との作業なりそういったことに時間をとられて、子供のほうに目を向いて一緒に思い切り遊べるという時間がとれない環境があるかと思ひます。ですからできれば身近なところで、送り迎えもしなくてもいいようなところでちょっと安心して思い切り自由に遊べる場所をどこかで作っていただけるような地域づくりというんですか、そういったところにも呼びかけていていただきたいなというふうに思ひます。

最近、ちょっとこれもテレビ情報でしかないんですけれども、ロコモ症候群という病名といいますか、そういった症状というんですか、それは今まではお年寄りが年に行くに当たって運動機能が低下して転びやすかったりとか体が動きにくくなったりとか、そういったことが起こり得るものなんですけど、それが子供にも見えてきている。子供ロコ

モというふうな言葉で言われているんですけども、その要因の一つにやはり公園とか外遊びが少なくなって、ゲームとかパソコンとか勉強とかそういったところで室内遊びにとらわれて、外での思い切り運動することが減ったとか睡眠不足であるとか、そういったことが影響でそういった健康面からもいい流れではないというふうに言われておりますので、外で遊ぶということがやっぱり幼児期には大切であるということを再認識していただきたいと思いますし、それから精神面からは少し危険な遊びをすると逆境に強くなる。折れにくい心とか立ち直る心も育つ。反対に、そういう経験をしていないと危険回避能力がなかなか身につかない。何かあったときにこれは危ないんだというふうな、そういった経験がないとその中に巻き込まれてしまうとか、そういった敏感になるというんですか、そういったことについてもやはり養えないというふうに言われております。ですからせっかくのすばらしい環境で育ててほしいですし、そこで育てられた子供さんたちはやっぱり田舎を愛すると思います。

今、神河町に移り住んでこられてる若い世代の方については、なかなか働く場所はないかと思います。それをあえて神河町を選んで移り住んでくださってる方というのは、やはり自然の中での子育て、それから安心できるお米や野菜づくり、そういったことに慣れて移り住んで来られていると思います。そういったことについての、それに応えるべきまちづくりというのは大切ではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私は、答弁の中で最初に申し上げているのが、このふるさとを愛するという心をとにかく醸成できるような教育をやっていただきたいということを申し上げております。その中で、教育委員会を中心とした中でどういった教育ができるかということ具体的に取り組んでいただくということを、あとはもう任せているところでございます。

とは言いながらも、教育部局が予算を持っているということではございません。予算を確保するという事はやはり町長部局ということになりますから、私の基本的な考え方としてはやはりこれからの地域づくり、地域創生も含めて教育というものをおろそかにはできないというふうに考えております。お金はかけるべきだというふうに私は常に申し上げているわけでありますので、教育についての予算の確保もしっかりと要求をしていただきながら、それに応えていくというのが私の基本的な姿勢というふうに理解していただければいいかなというふうに思います。松山議員の質問からいけば教育環境という部分での御質問でございましたので、教育に関する答弁をさせていただいたところでございます。

その上で、さらにこの質問の範囲を広げられた中に就学前の教育としての教育と申しますか、子育てという視点でもっと自然に身を投げると申しますか、自然と一緒に遊ぶという、そういうものを取り入れてはどうかということでございます。危険を感

じることで、また危険回避能力も芽生えてくる。もう当然のことやと思います。要するに、私たちが子供のときに学校が終わってから、自分たちの自己完結型といいますか、そういった環境の中で遊びを通じた、そしてまた上級生と低学年というそういった子供の社会ではあるけども、実はそれが社会に出ていく中で非常に基礎となるような、そういったものが遊びの中で培われたというふうに捉えるべきだろうと。その部分が全く今はできていない。そこを行政としてどういうふうに取り組めるかということやというふうに思います。

神河町はまだそういった自然の中で子供と一緒に遊べる環境というのはできてはおりませんが、例えば隣の多可町でいえば森の学校のようなそういった自然の中で、建物が特にあるわけではなくって、自然の中で一日を過ごすというふうなそういったものもあるようでございます。なかなかそういう情報は聞いておりますが、具体的に自分が足を踏み入れて体験をするという状況にはございません。そういうところについては、どういふふうにされているのかということももう少し行政として把握をすると同時に、何ができるのかということも考える要素はあるのかなと。

しかしながら、危険が伴うということになってきますと、やはり預ける親にしてみても、今、親にしてみても安全性が担保されないとやはり保護者にとってもいろんな問題が生じてくるというふうに思うわけでありまして。何かがあったときに、行政がやれば必ず行政として責任が伴う。どこがしても同じことだと思います。この事故があったときの責任の所在を明らかにし、そして安全が担保されるものというものが具体的にどういふものがあるのかということも、慎重に考えていかなければいけないだろうというふうに思います。

ですから繰り返しになりますけど、我々の子供のころは学校から一旦外れた中で自分たちの遊びの中でやってきたということから、全てが自己完結型やというふうに思うわけでありまして。そのあたり、少しどう捉えていくかということも検討の余地があるかというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 先ほど町長のほうからのお言葉がありました多可町のほうでの取り組み、これにつきましても私も幾らか情報をもらってる部分があります。これは森の幼稚園という取り組みなんですけれども、やはり園舎というんか建物がなくて森なり川なり田んぼなりで保育士さんは1人か2人かいらっしゃるかもわかりませんが、場合によったら保護者も一緒になって自然の中で基地をつくってみたりとか、いろんな遊びをした中で五感をフルに使って体験させるとか、そういったことを重きに置いた幼稚園のようです。多可町については、認可外幼稚園だと思うんですけども2つの幼稚園がありまして、どうも平成29年度から多可町のほうはその取り組みに対して助成をするという方向で、当初予算のほうに計上するというふうなことで新聞記事に載っていたようです。やはり自然体験を通じて子供の主体性が養われるということで、それを

評価して町外からの移住者が期待できるという、また定住促進事業として取り組んでいくというふうな多可町のほうの取り組みであるということです。そういった子供たちの伸び伸びとした活動、それから親御さんの思いというのを理解した上での助成金という方向に考えられたんだと思います。

まだ神河町にとっては自主的な活動については、どうも1組の方が個人的に活動しておられるというふうには聞きました。それと、もう1組は町内に移り住んでおられるんですけども、多可町の森の幼稚園のほうに子供さんを連れていかれている方もいらっしゃるというふうに思います。やはりそういったことが今本当に魅力になるというんですか、子育て環境ということに一生懸命になって親御さんについてはそれが大きなものであるというふうに、価値を持ったものであるというふうに思っておられます。もっとそういうことではなくて、子供には英語を、勉強をもっともっと一生懸命やらせていただきたいという親御さん、それぞれの価値観は違うかと思いますが、それぞれの思いを酌み取っていただいて、できればそれに対する側面からでの支援というんですか、情報提供なりをしていただけないかなというふうに思います。

個々での活動はなかなか広がらないんですけども、それを例えば子育て学習センターさんのほうでも情報がもし入れば、こういうところでこういう活動をしておられますよとか、こういう思いの方がいらっしゃいますよとかそういった情報発信、そういったことをしていただくと活動が広がっていくのではないかなというふうに思うんですけども、そういったことについてはどうでしょうか。御協力いただけるというふうに御返事いただけますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。先ほどの多可町の森の幼稚園につきましても、神河町から行かれているという情報もうちのほうでは捕まえております。現実には神河町で同じような取り組みという部分では、なかなか今の体制の中では難しいかなというふうには思いますが、いいものにつきましても情報提供ができるようにまずは情報収集をしていきたいというふうに考えるところです。以上です。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。今、神河町でも峰山の麓にあります保養所を使って子供の冒険の森をつくろうというようなお話がありまして、それは校長を退職した方のございまして、またそれに賛同している人たちも校長先生、また学校を退職された方が寄ってNPOを立ち上げて、そして子供たちに自然に触れさそうというような意気込みで今取り組みをされておられて、役場のほうにもこういうことをやりたいんだということで来られました。そういう中で、近くに谷口参事もおられて一緒に協力しようということで、今そういうような働きかけもありますので、谷口町参事のほうからちょっと説明を加えます。

○議長（安部 重助君） 谷口町参事。

○町参事（谷口 勝則君） 総務課、谷口でございます。子育て支援対策につきましては、住民生活課、教育委員会、健康福祉課また地域振興課と役場総ぐるみの中であらゆる施策を展開しているわけですが、その中で役場としてできることにはやはり限りがあります。やっぱり保護者として家庭の中でやっていただかなければならないこと、また地域の中でお互いが共助として育てていく面というのが当然大事でございます。

そういった中で、去年の夏休み前から旧の新日鉄の広畑の保養所を峰山山荘ということで、姫路市の豊富の方で高校の校長を退職された方が森のわんぱく冒険塾ということで子供はやはりそういう野山で、また自然の中で育てていきたいというようなことで開かれております。松山議員が言われますように、やはり野山で体験する、そして自然に触れていくというのは非常に大事なことでございます。それが役場ができるかといえば、やはりできにくいもんもあります。そういう志のある方が子供の将来のためにそのような森のわんぱく冒険塾というようなことを開いて、青少年の健全育成に努めていきたいというふうな思いで、そこが峰山のあそこの旧新日鉄の広畑の保養所が絶好の場所である。また、スキー場のオープンも含めて四季を通じていろんな子供に対する取り組みができるということで、意欲を持って取り組んでいただいています。

そういった中で、ひと・まち・みらい課もその支援を行っておりますし、私も含めてそれに賛同して個人的にも、また役場としても協力をしてそれを大いに盛り上げていって、地域の子供たちのため、また播磨地域の子供たちの活動の場所になっていくことが民間の方々の中で取り組んでいただけることが非常にすばらしいということで、今、支援をしております。

その方は、ちなみに今副町長の高校の同級生でございまして、そのような活動をこの場で今年の夏から展開をしていただいております。今後においてもひと・まち・みらい課も含めて支援をして、その活動がさらに充実できるように取り組んでいけたらと思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 子育てするためにはやはり学校があり、そして地域があり、そして家庭があるという、そこら辺のところの役割分担というのが一番大事じゃないかなと私は思うんですね。例えば森の幼稚園というところ辺でいく場合には、本当に自然体験を今はしている。そういうことで自然体験が大事だという親御さんがおられて、そういうように育てていかれるということも大事なことだと思います。

じゃそしたら今私たち教育委員会としましては、幼稚園とか小学校とかそこら辺のところでのどのような自然体験ができるかということで、町長から答弁していただいたところです。ということでやはり学校の役割をきちっとしながら、そして今言われていました外遊びが少ないとか運動、そういうことの経験が少ないために危険予知能力が劣っているとということについては、我々の小さいときからの子供たちと今の子供たちとではそういうような比較されると、やはりそういう点では欠けているだろうと私は思いま

すので、そういうことをいかに学校の教育をしながらそういう経験もさせていかなければいけないかということが大事ではないかなと思うんで、その自然体験ばかりしてそれでいいんだとかいうことではないと思うんですね。だからそのような小学校へ入ったときにきちっと座って学習をするということもできるような子供もつけながら、外でたくましく育つという子供たちもしていくという、そういうことが私たちには今求められているということで、いろいろな経験を学校でさせています。

しかし、今の世間一般的に言いますと、やっぱり若い親御さんたちがそういうことを余りされていなかったんだと思いますし、そのような親御さんが自分たちで子供を育てようとかこのような子供に育てたいとかいう意識が少ないということで、なかなかそういうような体験をさせていただけないというところ辺もあるので、やはり神河町で劣っているところはそういう環境をつくっていくためにいかに少しでも前へ進めるかということが大事なことだとは思いますが、そこら辺のところではやはり教育委員会としましては学校ではこんなことをしますよ、そしてこういう体験もさせていますよ、家庭ではこういう勉強をさせてくださいよ、家庭ではこういう体験も大変いいことなのでしてください、親子の触れ合いもこのようにしてくださいというようにしてお願いしているところで、そういうところ辺から子供たちをそういうように健やかに育てていきたいなというふうに考えているところです。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 私の理解がしてない、知らない状況の中で、やはり神河町の中でもそういった取り組みをしてくださってる方ができているというふうなことを教えていただきました。ありがとうございます。

自然体験というのは、もう本当に自分でそれをさせてやれない親にとっては、どこかでそういったことを体験させてやりたい。中学校になるまでの時間的に余裕があるときに、そういった体験をさせてあげたいという思いのお母さん方もいらっしゃるかと思います。

ことし高校を卒業された親御さんの話なんですけど、小さいときにやっぱりその方も母子家庭です。お父さんお母さんと一緒に生活はしておられますけれども、なかなかそういう子供たちだけの体験をさせてやれないということで、どこか町内でということで探されたんですが、やはりそのときにはまだやまびこ学園の体験というのが子供2人を行かすにはちょっと金額的に、長期ではなかったかと思います、短期だったとは思いますが、やはりそれがかさむについては経済的なものもあるということで、ほかにもどこかにないかなということで姫路のほうのボーイスカウトに入らせて子供たちは電車に乗ってそこに行った。ですからそこでいろんな体験をして、大人になってどうにか高校を卒業するところまで来たんですけど、それからの体験が家庭の中でなかなか火をつけるということが経験がなかった、経験をさす機会がなかったからかもわからないんですけど、今で言うチャッカマンですね、そういったことが早速に使えなく

てどぎまぎした。火はおこせてもチャッカマンの使い方がわからなかったということで、親子して笑ったというふうなことのお話をされました。

やはりどこかの形で経験をすることというのは大切なことだと思いますので、いろんな場面で今の生活の中では使わないものであってももしも山の中で一人になったとき、もしくは災害があったときに対応できる生きる力をつけてやる機会をやはりいろんな場面でつくってやっていただきたいというふうに思います。この子育ての自然環境のことにつきましてはこれで質問を終えまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目につきましては、ケーブルテレビ電話の廃止に伴う福祉電話の対応についてです。

防災行政無線の設置により、ケーブルテレビ電話の使用は平成30年末までと聞いています。その後についてはN T Tの有料電話を使用しなければならないということですが、高齢者のみの世帯等の対応について、安全・安心な生活環境の確保、振り込め詐欺や悪質商法などからの防犯対策の面も含めてのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の2番目の御質問にお答えさせていただきます。

平成29年4月から防災行政無線の運用開始により、現在ケーブルテレビ電話のみ利用されN T Tの固定電話や携帯電話を設置されていない方については、緊急災害時などの際、通報手段がなくなるわけでございます。町としましては、安全・安心に暮らせるよう対応する必要があると考え準備を進めているところであります。

ケーブルテレビ電話のみ利用し、固定電話、携帯電話のない方の把握については、昨年9月に健康福祉課が民生委員、児童委員に御協力をお願いし、生活保護受給者や要援護の方など生活困窮世帯の電話の設置状況を把握しており、該当世帯が数世帯あると確認しています。しかし、この方々以外にも民生委員、児童委員が発見できていないケーブルテレビ電話のみ利用の世帯もあると考えられますので、今後町内の方にお知らせできる広報や防災行政無線等を利用して生活困窮世帯の把握に努めてまいりたいと考えております。

そして、松山議員の御指摘のとおり平成30年3月までにはN T Tの固定電話を給付できるよう、平成29年度一般会計に10件分の予算計上を行っているところであります。

また、振り込め詐欺や悪質商法などからの防犯、消費者保護の対策については、これまで不審な業者の訪問情報がもたらされていると注意喚起の行政放送を行っていました。今後においては、防災行政無線を通じて各戸に設置しました戸別受信機からの行政放送による注意喚起に加え、緊急の場合は屋外拡声子局の外部スピーカーからの注意喚起放送も可能になりますので、より安全・安心な対策ができるものと考えております。

以上、松山議員の2つ目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。固定電話のない世帯、生活困窮世帯とか高齢者世帯ということになりますか、そういったところに対して10件分について電話を設置するという計画であるというふうには予算の中でも計上しておられました。ただ、その電話は設置はしていただくけれども、通話料金についてはもう各自でというふうになるのではないかと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。現在では福祉電話については神河町老人日常生活用具給付等事業実施要綱により、おおむね65歳以上の低所得の寝たきり老人に固定電話を給付できるようにしておりますが、利用者はおられません。

それで今度低所得向けの要綱に変えるわけですけれども、設置費については町が全て持ちますが、基本加入料そして使用料については個人負担とさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。使用料が今からは、通話料ですか、が発生するという事です。今現在使っているケーブルテレビのメリットといいますと、町内の人からだけの通話ということですので悪質商法の方や振り込め詐欺については町外からの勧誘が多いということで、それについてのその電話に出ない限りは安心であったかということ。そういうことがあって、ひとり暮らしだけではなくて家族がいらっしゃる御家庭にとっても昼間高齢者の方だけになる場合、たびたびそういった商法にひっかかる方がいらっしゃるおうちがあるんですけれども、その方についてはもうNTT電話を切って、ケーブルテレビ電話だけで近所の方なり町内の方とのお話ができる体制で生活しておられるおうちもあります。そのほうが本当にいろんなことにトラブルに巻き込まれない、安心であるというふうなことでのメリットでした。

そしてまた通話料につきましては無料であって、友達や近所の人とも時間を気にせずに話ができいたということで、安否確認とかそれから孤独感からの解消という形で大いに役立っていたんではないかなというふうに思います。そのケーブルテレビというメリットがなくなるということについては、今現在町民の方がどこまで理解しておられるかということもあるんですけれども、やはり生活の中で電話料金というのは小さなものと思われるかもしれませんが、1年間を通していくと大きな金額になる可能性もありますので、やはりそこらのところのできれば何か手だてがないかなというふうに思います。

その中でなんですけれども、私は機械とかそういったことについてはもう全く無知ですので、ちゃんとした情報ではない、可能かどうかということをお聞きしたいと思うんですけれども、IP電話の使用ができればそういった今までのケーブルテレビと同じよ

うな形での無料の通話ができるのではないかというふうにお聞きしたんですけれども、それについては何か情報を持っておられるようでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 情報センター長。

○情報センター所長（藤原 秀洋君） 情報センター、藤原でございます。松山議員さんおっしゃっていますIP電話につきましては、NTTさんとかほかのe o光さんとかがされてるインターネットに入られた方でなければ、そのIP電話自体を設置することはできませんので、反対にインターネットに入ることによって約5,000円近くの利用料がかかりますので、今以上の支出が必要になると思います。

それとIP電話につきましては、今で言います町内だけの電話でなくNTTの電話と同じように町外からもかかってきますので、今、心配されている町外からのいろんな迷惑電話の部分についても、NTTの電話と同じような形の被害が出ることは考えられると思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） IP電話については、インターネットをつないでいる家庭にとってはメリットのあるものなのかなというふうに受けとめたんですけれども、そうでない方にとっては月額5,000円余りの金額が発生する。それから、防犯的なものについては対応ができないというふうなことであるというふうなお話でした。インターネット接続の会社がそれを取り組むというふうなことですれば、私が今回質問しました生活弱者といますか、そういった方についてのメリットは少ないかもしれないんですけれども、大きく考えて町内住民の方にとってはどうなんでしょうか。ちょっと質問から外れるかもしれませんが、IP電話というのは町民の方にとってはプラスになるものなんでしょうか。もし可能であれば教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 情報センター長。

○情報センター所長（藤原 秀洋君） 藤原でございます。どう言ったらいいんでしょうね、IP電話自体の仕組みとしてインターネットに接続する環境が必要やという部分が一つあります。それとIP電話といいながら、それを運営している業者間であれば確かに無料なんですけど、それ以外のところに電話をかける場合は同じように通話料が発生してくるところもございますので、町内全体が同じ通信会社のIP電話網を引くという話になればそれなりのメリットはあるかもしれませんが、今のようになんか業者の中のIP電話をつけられる環境になりますと余り大きなメリットもないのではないかなと考えられます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） やっぱりいろんなメリット、デメリットがあるということですので、今現在言っておられる町としては方向を持っておられるのは、もうNTTの固定電話のほうに切りかえる。高齢者についてはそういうふうな形であるというふうな方向性を持っておられるようですが、IP電話についても何か最近出てきたというん

ですか、その情報網といいますか、電話のあり方が少しずつやはり開発されて変わってきているというふうに聞いておりますので、今からもうこれでないとだめとか一つの考え方ではなくって、いろんな方法があるんじゃないかというふうに思って、いろんな対策というんか方法を探っていただければなというふうに思います。IP電話に入っても、NTTの今考えておられる固定のその電話であっても、どちらにしても防犯的なものについてはもう個人でできるだけ対応しないといけないというふうなこととするなら、そういったことに対する周りの方の支援ですか、それとか何かそれに対する防御策というものがないかどうか。常にアンテナを高くしていただいて、住民の方の安心な生活を保っていただけるような、そういった体制を常に持っていただきたいと思いますというふうに思います。

この10台ほど今回設置される電話については、どうなんでしょうか、ナンバーディスプレイですか、そういった形の電話機なんでしょうか。それはまだ今から検討ですか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。低所得の方に無償でお渡しする電話ですから、最低電話の機能を有するものということを考えています。ただ、どうしてもそのためにナンバーディスプレイがついてる固定電話を欲しいということになれば、そのナンバーディスプレイを使うために月額たしか400円だったと思いますけども、月額基本料が加算されることになります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 今回、2万4,000円の10台分ということで予算を持っておられたかと思います。これについては、取り付け料とかそういった機種だけではない経費も含めての予算であるかとは思いますが、このごろはナンバーディスプレイはついてる機械であってももういろいろな金額設定があらうかと思しますので、できればそういった電話のナンバーが出るものでもって対応していただけると、その番号を見て電話をとるべきかとらないほうがいいのかというのを判断をしていただけるんじゃないかなというふうに思います。それも含めて、取りつけていただく御本人さんの希望を聞きながら、予算的なものもありますでしょうし、あと自己負担がこれだけ発生するというのも含めてなんですけれども、できるだけ不安を持たなくて生活ができるような環境をとっていただきたいと思います。

それと、繰り返しますけれども、IP電話が今からでしたら町民の方にとってプラスになる要素が大きいとするなら、それについての研究も深めていただきたいと思います。そのことについて、ちょっと幾らかでも御返事いただけるようでしたらお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） このたびの神河町が事業を進めております防災無線システムでございまして。防災無線システムを導入するに至った経過というところを、いま一度再確

認していただきたいというふうに思うわけであります。

それもいろいろな要素があろうかと思いますが、この神河町内での放送につきまして、このケーブル局舎における告知放送というのは町内全域にできるわけですが、しかしながらそれぞれの区長様、集落ごとに放送する部分については、旧といいますか神崎エリアあるいは大河内エリア、最大そのエリアでしか放送ができないということがございました。その部分の解消をということで、私、就任しましてからも集落懇談会の中でも多くの要望も聞いたところでございます。しかしながら、今のシステムである限り、なかなかそれは実現不可能な状況にあるということがまず1点でございます。

それと、もう一つは、近年非常に多発しています自然災害であります。神河町においては倒木によるケーブルテレビの線の断線であったり、そうなりますと要するに通話ができなくなってしまうということでございますし、また停電いたしますと使えないという状況が生まれてまいります。そういった自然災害に対応するより安全・安心なまちづくりを進めていく上において、こういったものが必要なのかということをいろいろと行政サイドで研究をいたしましたところ、緊急防災・減災対策債という有利な事業をもってこの防災無線システムを導入することができるということでございます。事業規模も本当に大きな6億、7億という事業でございます。

ただ、このマイナス部分がある。それがこれまで利用してきたケーブル電話、ケーブルテレビの要するに電話機能が使えなくなるということでありました。それは議員質問される以前の問題として、我々行政としてもその部分についてもいろいろと協議もしてきたところでございますし、議会にもお諮りをしながら予算提案もさせていただき可決もいただき、さらに昨年は担当課のほうで40集落全ての集落に行政防災無線のシステムの説明会に回らせていただいたところでございます。説明をすることで、より具体的に見える一方で不安も募ってくるということではございますが、その点についてももう以前からその対策どうするんだと。特に生活困窮者対策については、しっかりとやらなければいけないということでございます。そういった過去の経過も踏まえて現在の状況に至っているというところは、いま一度御確認をいただければというふうに思うところでございます。

要するに、私どもも議論になりましたのは、N T Tの固定電話を設置されていない世帯というのがどのぐらいの世帯があるのかということも少し話をしたところでございます。しかしながら、私がイメージする上において、大河内エリアでいえばN T Tの固定電話が設置されていない御家庭というのは本当にまれではないかなというふうに思うわけですし、最近でこそ若い世帯は固定電話を設置せずに逆に携帯電話で対応するというような状況もございますので、そのあたりも含めて、本当に全くこれまでN T Tの固定電話がない世帯にとっては全く新しくN T Tとの契約、加入分担金も払って工事もやってということになるのかもしれませんが、それも十分行政としても協議をさせていただく中で、最終的に今の形をとらせていただいているということでございます。逆に言え

ば、N T Tの固定電話を設置されていないという世帯は逆に本当にまれであるというふうなところからの、今回のシステムの中身であると私は認識しているところでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 十分に協議した上でのことであるという町長の御意見を十分に理解させていただきます。もう本当に私の認識不足なのかもわかりませんが、認識不足というか浅い知恵というか考えでしかないかもわかりませんが、やはり状況は刻々と変わっていったらという中で、そのI P電話がベストだとは言っておりません。ただ、町民の方にとって何が一番生活の中で不安を取り除けて生活ができるかということのをいろいろと考えながら進めていっていただきたいなというふうに、そういう思いもあって締めくくらせていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） その前に、教育課長のほうから答弁、よろしいですか。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田です。先ほどの1つ目の質問について、一言私のほうからもお話をさせていただけたらと思います。

松山議員さんの最後の中で、仕事による時間がない、また経済的に自然体験をさせられない親御さんもいるというお話の中で、少し視点を変えて少しだけお話をさせていただきます。

昨年、幼稚園が取り組みました研修の中で子育て学習をしました。子供と触れ合う時間が少ないから愛情をかけてやれないということではないという講演を、幼稚園の先生方と私も聞かせていただいたところです。例えば、時間がなくても帰ってきたときに子供をぎゅっと抱いてやること、これが一つの愛情である。仕事に行く前に御飯を置いて出かけるときに、置いて出かけるだけじゃなくてそこに一言手紙を添えておくことがそれが愛情であるというお話を聞きました。そういう部分では、時間がないということは確かかもしれませんが、違う視点でやはり子供たちに愛情をかけなければいけないというふうに考えております。

また、やまびこ学園とかボーイスカウトの部分につきましても、自然がたくさんある中で例えばボーイスカウトに行かすことが本当に自然体験をふやしたりいろいろな体験をさせることかというところではなくて、例えば買い物に行くときに子供と手をつないであぜ道を歩くということであったり、食事をつくる時に横で一緒に包丁を使って切ったりとか、そういうような身近な体験というのが本当は大事なのではないかとこのように、私はその研修のときに感じたところでございます。

そういう中で、幼稚園の先生また子育て学習センターの指導員もいろいろな研修に行ったり学習もしております。そういう中で、今申し上げたような家庭教育という部分につきましては、これからはしっかりと力を入れて取り組んでいきたいというふうに思う

ところでは。以上です。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） もし何かありましたらどうぞ。

○議員（8番 松山 陽子君） 今、松田課長が言われたように、親の姿勢なり親の取り組みはいろんな場面で子供に対応できるというふうな御意見でした。神河町の中では2世代、3世代という形の中で生活しておられる家庭もあれば、もう親子だけで生活しておられる家庭もあります。それぞれの家庭環境の中で、親御さんはしっかりと子供さんのことを見て子育てに取り組んでいただきたいというふうに思います。親育てが一番大事な時期かと思えますけれども、それについても、今、松田課長が言われたことを町民の皆さんにできるだけ聞こえるような形で進めていっていただきたいと思います。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。あすから3月23日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから3月23日まで休会と決定しました。

次の本会議は、3月24日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後2時08分散会
